

## 1 団体の状況

### 株式会社横浜メディアアドの状況

株式会社横浜メディアアドは、相模鉄道（現・相鉄ホールディングス）の子会社である「株式会社相鉄エージェンシー」として、昭和58年に営業を開始しました。以降、横浜・神奈川を中心に業務を拡大し、相鉄グループ各社のほか県内を中心とした一般企業、行政や官公庁等の様々な案件に携わり、広告取扱を中心としたコミュニケーション・サービスの提供を行っています。

平成25年から港北出版印刷グループの傘下に加わり、平成28年に「株式会社横浜メディアアド」に社名変更した後も、鉄道会社が発祥の企業として、沿線エリアの活性はもちろん、地元横浜・神奈川に住む人々に快適な暮らしを続けていただけるよう、地域密着型のマーケティング・ソリューションを提供し、それをより広いエリアへ広げていくため、独自のネットワークと総合力をフルに稼働させています。

#### 【企業理念】

私たち横浜メディアアドは、みずからの情熱と活動そしてポジションを示すために、ひとつのコンセプトを創造しました。  
それが「創造広告代理店」というコトバです。

**総合広告代理店ではなく、創造広告代理店であること。**

この街を知り尽くし、総合力を駆使して、あらゆるモノやコトを有機的に結びつけることからはじめます。  
そうして、横浜だからできる事、横浜以外ではできない事を求め、新しい組み合わせと新しい価値を創造するのです。  
さらにまた、私たちはそんな「創造広告活動」のノウハウを全国へと広げていきます。

#### 【会社概要】

名 称	株式会社横浜メディアアド
所 在 地	〒221-0052 横浜市神奈川区栄町5番地1 横浜クリエーションスクエア4・5階
設立年月日	昭和58(1983)年1月22日
営業種目	各種広告の代理業務・広告宣伝に関する企画、制作、および市場調査 新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等の広告業務の取扱 鉄道、バス等の交通広告業務の取扱 写真、印刷、サインボード、ネオンサイン、ディスプレイ、看板の企画、制作 各種催事の企画、制作、実施およびこれに関する業務、指定管理者業務、その他付帯関連業務
事業目的	総合広告代理業
資本金	9000万円

## 1 団体の状況

### 【沿革】

昭和58年 株式会社相鉄エージェンシーとして営業を開始  
 昭和60年 社団法人日本広告業協会に加入  
 平成14年 株式会社パシフィックコンベンションサービスの営業譲受  
 平成25年 [REDACTED]、港北出版印刷グループの傘下に加わる  
 平成28年 株式会社横浜メディアアドに社名変更  
 令和2年 横浜生活者総合研究所「はま研」設立

### 【主な実績について】

#### 横浜市(組織委員会・実行委員会等含む)

- ヨコハマトリエンナーレ2017 記者会見実施運営業務委託、会場間誘導サイン看板製作・取付・撤去委託
- 横浜音祭り2019 JR閑内駅前・グランモール公園屋外広告制作および取付・撤去業務委託
- Dance Dance Dance @YOKOHAMA 2018 18区ダンスワークショップ運営業務委託
- ハマこい運営業務委託(2012~2019年) (横浜アーツフェスティバル実行委員会共催事業 文化観光局後援事業)
- 横浜マラソン2016給水パフォーマンス運営等に関する業務委託 (横浜マラソン組織委員会)
- 大倉山国際学生フォーラム横浜 運営業務 (2013~2019年) (国際局共催事業)
- 第3回野口英世アフリカ賞受賞者歓迎式典 運営委託業務 (2019年)
- 第33回全国都市緑化よこはまフェア広報行催事等実施業務委託 (2017年) (共同企業体)
- 平成31年度 国際園芸博覧会の招致・広報・機運醸成等業務委託 (2019年) (共同企業体)
- 英国プレ事前キャンプ運営委託 (2019年)

#### 官公庁および諸団体(組織委員会・実行委員会等含む)

- 第7回国際ユニヴァーサルデザイン会議2019 in バンコク運営実施業務委託 (IAUD事務局 後援:タイ国政府ほか)
- 「マイME-BYOカルテ」ウォーキングキャンペーン広報・運営業務委託 (神奈川県2018年)
- 平成28年度川崎競輪プロデュース業務委託 (川崎市2016年)
- よこすか開国祭運営委託業務 (横須賀市観光協会2014~2016、2017~2019年)
- アフリカ月間2019運営委託業務 (横浜観光コンベンション・ビューロー2019年)
- ぜよこはまパレード主催者フロート製作及び演出運営委託業務 (横浜商工会議所2012~2019年)
- 横浜商工会議所会員の集い 会場運営委託業務 (横浜商工会議所2012~2019年)
- 英国事前キャンプ機運醸成イベント・巡回写真展等開催業務 (川崎市2019年・2020年)
- 企連協広報活動に関する企画提案 (道路占用工事企業者連絡協議会2020年)
- 大手町二丁目地区に係る施設建築物竣工式典等準備業務 (UR都市機構2018年)

#### 相鉄グループ関連

- 「相鉄瓦版」制作および事務局業務 (2002年~)
- 相鉄ロックオンミュージックイベント企画・運営業務 (2013~2018年)
- 相鉄グループ100周年プロモーション業務 (2016年~2017年)
- 相鉄グループ100周年「いま、むかし、みらい大相鉄展」企画・運営業務 (2017年)
- 相鉄・羽沢横浜国大駅開業イベント「ハザクフェスタ」企画・運営業務 (2019年)
- I-TOP横浜自動運転バスプロジェクト広報業務 (2019年)
- 相鉄不動産グレーシアみなみみらい広告宣伝業務 (2016~2018年)
- 相鉄不動産グレーシアタワーズ海老名広告宣伝業務 (2018年~)
- 「相鉄ジョイナス」通常販促業務
- 「港南台バーズ」年間経常販促担当 (1986年~) その他相鉄グループ各社案件

### 【指定管理施設の運営について】

指定管理者制度が創設された当初から、当社は地元横浜市および神奈川県内の指定管理施設の運営に積極的に取り組んできました。平成18年4月以降、横浜市長浜ホールや海老名市文化会館をはじめ、旭区民文化センター「サンハート」、神奈川区民文化センター「かなっくホール」等の代表企業として、また関内ホールや岩間・吉野町市民プラザの構成団体としての役割を担い、各文化施設の運営を通して地域の文化芸術活動に携わっています。

### 【横浜生活者総合研究所「はま研」の設立】

この地の生活者を知り尽くしたプロフェッショナルとして、得意先企業のみならず地域の活性に貢献することも当社の使命であると考え、令和2年4月、横浜生活者総合研究所「はま研」を設立しました。

横浜に関するオープンデータ、さらには当社が実施する調査などを分析し、横浜生活者特有の行動や意識、価値観を探っていきます。

団体名	横浜メディアアド・清光社 共同事業体
-----	--------------------

## 1 団体の状況

### 株式会社清光社の状況

清光社は創立64年になる総合ビルメンテナンスを生業とする横浜市の地元企業であり、文化施設や病院等の幅広い施設において、清掃、設備管理、警備等、建物に関わるあらゆる業務を実施しています。また、近年では指定管理業務やPFI業務を通して、地域に貢献する運営を実践しています。ビルメンテナンスのノウハウを活用した効率的な運営や、建物の長寿命化およびコスト削減を実践するとともに、横浜市の地元企業として「SDGs未来都市・横浜」に貢献するため、持続可能な開発目標を踏まえた当社の強みを生かした取り組みを展開し、環境・経済・社会課題の同時解決に貢献しています。

#### 【企業理念】

常にお客様の期待と信頼に応える  
会社と社員が共に成長し、安心して働ける会社を築く



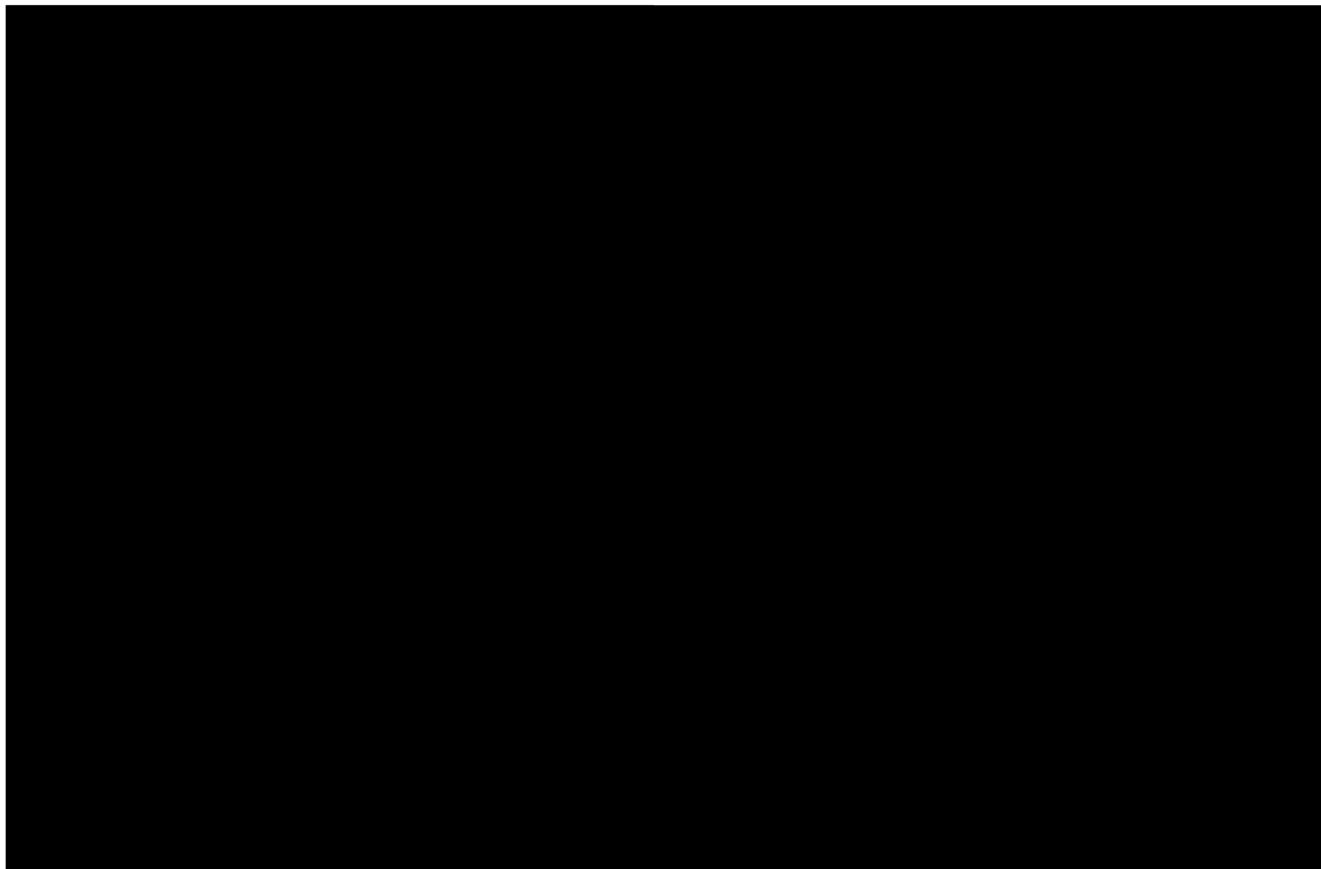
私たちちはこの理念を念頭に、顧客満足を獲得するために力をひとつにして一歩ずつ進んでいきます。また、何事もプラス思考の考えを持って仕事に取り組み、顧客からの期待と信頼を得ることにより、会社の「経営の安定」と会社の成長に繋げます。

#### 【会社概要】

名 称	株式会社清光社
所 在 地	〒231-0023 横浜市中区山下町1番地シルクセンター内
設 立 年 月 日	昭和33年9月17日
営 業 種 目	設備保守管理業務 環境衛生管理業務 防災設備管理業務 清掃管理業務 ホスピタルサニテーション管理業務 衛生害虫等の防除業務 保安警備業務 駐車場管理業務受付案内・電話交換等サービス業務 ホテル客室整備業務 建設業(電気工事業・管工事業) マンション管理業務 予約・対応等サポート業務 ヘルプデスク業務 ワークプレイス管理業務 メール集配業務 普通地方公共団体の指定管理者による公の施設管理・運営等業務 水道メーター検針および料金整理業務 PFI事業 労働者派遣事業
事 業 目 的	総合ビルメンテナンス業
資 本 金	4,000万円

登録免許等	品質マネジメントシステム(ISO9001) 労働安全衛生マネジメントシステム(ISO45001) 環境マネジメントシステム(ISO14001) 情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001) 個人情報保護マネジメントシステム(JISQ15001) 建築物環境衛生総合管理業認定 建築物飲料貯水槽清掃業認定 建築物ねずみ・昆虫等防除業認定 警備業認定 医療関連サービスマーク認定 マンション管理業認定 特定労働者派遣業許可 エコチューニング事業者認定 横浜型地域貢献企業認定
主要な営業所	本 社 横浜市中区山下町1番地シルクセンター内 東京支社 町田市原町田2丁目7番6号 タウンパレスコヤマ307号 湘南支社 藤沢市辻堂神台二丁目2番1号アイクロス湘南6階 県央営業所 泰野市本町2丁目1番27号 内藤ビル3階 3B 茅ヶ崎営業所 茅ヶ崎市浜竹2丁目2番51号 山友5ビル3階 松本営業所 長野県松本市島内4726-5 メゾン・ゆたか201 熊本営業所 熊本県熊本市南区流通団地1-59

## 1 団体の状況



## 【沿革】

昭和33年 9月 株式会社清光社を設立し代表取締役社長に[REDACTED]が就任  
本社を横浜市中区山下町1番地シルクセンター国際貿易観光会館に置く  
資本金300万円

昭和46年 4月 藤沢商工会議所ビルに湘南営業所を開設

昭和48年 2月 資本金500万円に増資

昭和48年 7月 資本金1,000万円に増資

昭和52年 2月 資本金2,000万円に増資

昭和60年 4月 東京支社を渋谷区渋谷に開設

平成 2年 9月 資本金4,000万円に増資

平成19年 5月 東京支社を町田市に移転

平成24年 6月 湘南営業所を湘南支社に名称変更し、藤沢市のアイクロス湘南ビルに移転

平成27年10月 茅ヶ崎市浜竹に茅ヶ崎営業所を開設

## 【主な実績について】

## &lt;指定管理施設&gt;

横浜市本牧地区センター／横浜市長津田地区センター／横浜市上中里地区センター／横浜市若草台地区センター／  
新座市営墓園／日野こもれび納骨堂／横浜市営墓地メモリアルグリーン／横浜市八景島／横浜市港南公会堂

## &lt;PFI事業&gt;

神奈川県立がんセンター／神奈川県立保健福祉大学／神奈川県警察運転免許センター

## &lt;維持管理業務&gt;

横浜市金沢区総合庁舎／横浜市庁舎／横浜市立大学

団体名	横浜メディアアド・清光社 共同事業体
-----	--------------------

## 2 団体の実績

### 株式会社横浜メディアアドの実績(代表団体)

#### ●公共施設運営への取り組み

株式会社横浜メディアアドは、神奈川・横浜を中心に、指定管理者制度導入当初より、多くの公共施設の管理運営にあたってきました。それらの実績で培ったノウハウを活かしながら、地域コミュニティの価値づくりにつながる施設運営を行っています。

施設運営にあたっては、下記の3項目に必ず留意し運営しています。

1. 地域の活性・発展を目指した地域社会との深い関係性づくり
2. 住民の生活利便を高め、地域の生活満足度の向上
3. 広報PR活動による住民とのコミュニケーションの充実や、  
確かな施設管理による快適空間の提供等、高度な専門性の活用



今後も積極的に、指定管理者として新たな施設の運営に携わり、地域の皆様にとって快適で安全なサービスを行っていきたいと考えています。

#### ●施設管理運営実績(現指定管理者施設)

施設名称	自治体	形態	施設の概要	運営期間
横浜市旭区民文化センター サンハート	横浜市	共同事業体 代表団体	ホール300席、音楽ホール103席、 アートギャラリー、音楽工房など	平成23年4月～平成28年3月 平成28年4月～現在
横浜市神奈川区民文化センター かなっくホール	横浜市	共同事業体 代表団体	ホール300席、音楽ルーム80席、 ギャラリーA・B、練習室など	平成28年4月～現在
横浜市長浜ホール	横浜市	共同事業体 代表団体	ホール104席、会議室、多目的室など／旧細菌検査室の保存管理	平成18年4月～平成23年3月 平成23年4月～平成28年3月 平成28年4月～現在
海老名市文化会館および 海老市民ギャラリー	海老名市	共同事業体 代表団体	大ホール1098席、小ホール335 席、120サロン85席、大会議室、 練習室、会議室、多目的室など	平成18年4月～平成23年3月 平成23年4月～平成28年3月 平成28年4月～現在
横浜市閨内ホール	横浜市	共同事業体 構成団体	大ホール1038席、小ホール264 席、リハーサル室など	平成18年4月～平成23年3月 平成23年4月～平成28年3月 平成28年4月～現在
岩間市民プラザおよび 吉野町市民プラザ	横浜市	共同事業体 構成団体	ホール181席(岩間)、 ホール200席(吉野町)、 ギャラリー、スタジオなど	平成28年4月～現在

#### ●その他施設運営実績

- ◆横浜港大さん橋国際客船ターミナル(平成18年4月～平成23年3月)／共同事業体構成団体
- ◆横浜美術館(平成20年4月～平成25年3月)／共同事業体構成団体
- ◆横浜市大倉山記念館(平成23年4月～平成28年3月)／共同事業体代表団体
- ◆横浜人形の家 運営管理委託(平成23年4月～平成26年3月)／運営管理者代表構成団体
- ◆相模原市立城山文化ホール(平成24年4月～平成26年3月)／共同事業体代表団体
- ◆横浜市緑区民文化センター(平成25年10月～平成31年3月)／共同事業体構成団体

団体名	横浜メディアアド・清光社 共同事業体
-----	--------------------

## 2 団体の実績

### 株式会社清光社の実績(構成団体)

#### ●公共施設運営への取り組み

株式会社清光社は、芸術文化ホール・地区センター・墓地・公園等、多種多様な施設の指定管理実績・経験などのノウハウをフル活用し、地域色のある自主事業の展開や、地元自治会・小中学校等と協働・連携して地域課題の解決に取り組むなど、時代性をとらえた地域密着型事業に全力で取り組んでいます。

#### ●施設管理運営実績(現指定管理者施設)

施設名称	自治体	形態	施設の概要	運営期間
逗子市逗子文化 プラザホール	逗子市	共同事業体	ホール2箇所(555席、160席) ギャラリー、会議室等	平成26年4月～平成31年3月 平成31年4月～現在
横浜市磯子公会堂	横浜市	指定管理者	ホール600席、会議室3箇所、和室、 集会室2箇所等	平成27年4月～令和2年3月 令和2年4月～現在
横浜市港南公会堂	横浜市	指定管理者	ホール525席、会議室2箇所、控室 3箇所等	平成2年4月～平成29年3月 令和3年5月～現在
横浜市緑公会堂	横浜市	指定管理者	ホール508席、会議室4箇所、控室 2箇所等	平成28年5月～現在
横浜市上中里地区センター	横浜市	指定管理者	体育館、集会室、料理室、和室、会議 室2箇所他	平成23年4月～平成28年3月 平成28年4月～現在
横浜市長津田地区センター	横浜市	指定管理者	体育館、集会室、料理室、和室2箇 所、会議室3箇所他	平成23年4月～平成28年3月 平成28年4月～現在
横浜市本牧地区センター	横浜市	指定管理者	体育館、料理室、和室2箇所、会議 室2箇所他	平成23年4月～平成28年3月 平成28年4月～現在
横浜市中屋敷地区センター	横浜市	指定管理者	体育館、学習室、料理室、和室2箇 所、会議室2箇所他	平成23年4月～平成28年3月 令和3年4月～現在
横浜市日野こもれび納骨堂	横浜市	共同事業体	敷地面積:3745.7m <sup>2</sup> 管理事務所、駐車場24台	平成30年4月～現在
新座市営墓園	新座市	共同事業体	管理区域面積:110,114m <sup>2</sup> 管理事務所、駐車場123台	平成25年4月～平成28年3月 平成28年4月～現在
平塚市土屋霊園	平塚市	共同事業体	管理区域面積:104,845m <sup>2</sup> 管理事務所、駐車場80台	平成26年4月～平成31年3月 平成31年4月～現在
横浜市神奈川区民文化センター かなっくホール	横浜市	共同事業体 構成団体	ホール300席、音楽ルーム80席、 ギャラリーA・B、練習室など	平成28年4月～現在
横浜市閨内ホール	横浜市	共同事業体 構成団体	大ホール1038席、小ホール264 席、リハーサル室など	平成18年4月～平成23年3月 平成23年4月～平成28年3月 平成28年4月～現在
岩間市民プラザおよび 吉野町市民プラザ	横浜市	共同事業体 構成団体	ホール181席(岩間)、ホール200席 (吉野町)、ギャラリー、スタジオなど	平成28年4月～現在

#### ●その他施設運営実績

- ◆横浜市八景島(平成18年4月～平成23年3月)／共同事業体
- ◆横浜市若草台地区センター(平成23年4月～平成28年3月)／指定管理者
- ◆横浜市営墓園メモリアルグリーン(平成23年4月～平成28年3月)／共同事業体代表団体
- ◆相模原市立城山文化ホール(平成24年4月～平成26年3月)／共同事業体構成団体
- ◆横浜市緑区民文化センター(平成25年10月～平成31年3月)／共同事業体構成団体

## 2 団体の実績

### 神奈川区民文化センターの運営実績

#### ●全体的な総括

当事業体は平成28年4月より本施設の管理運営を行い、地域文化を創るコミュニティネットワークのセンター（中心）として、「普段着の文化芸術の提供による区民の絆づくり」の場となることを目指し、文化芸術との「出会いづくり」、文化芸術を通じての市民・地域との「交流と仲間づくり」、質の高いサービスの提供による「満足づくり」を使命として運営を進めてきました。

事業としての特徴的な取り組みとしては、下記のような内容があげられます。

- ①「解説付き」「ランチタイム」「短時間」のクラシックコンサート等、文化芸術に気軽に触れられる機会の創出
- ②初心者でも馴染めるワークショップの開催
- ③地元のアーティストへの支援や子ども世代の育成
- ④積極的なアウトリーチ活動 等

職員・スタッフ一同の取り組みにより、提案に沿った内容をほぼ実現し、利用者からも好評を得ています。

中間年の平成30年度第三者評価の結果では、特に事業目標の評価は満点の5点、運営目標、維持管理目標、収支目標、その他目標のすべてが4点、総合評価も4点をいただいている。

また、各諸室の利用率も、新型コロナウイルスの影響が出る令和2年度以前の4年間については非常に高い利用率を維持しています。



#### ■利用者数

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	123,397人	126,180人	121,993人	116,913人	16,525人

#### ■各諸室利用率

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ホール	98.0%	89.5%	91.8%	87.6%	48.0%
ギャラリーA	97.0%	98.5%	97.9%	95.0%	39.8%
ギャラリーB	92.0%	100%	95.6%	93.6%	34.5%
音楽ルーム	98.0%	78.3%	86.8%	85.4%	41.1%
練習室A	97.0%	96.0%	97.0%	94.8%	56.1%
練習室B	88.0%	79.6%	90.1%	87.0%	40.3%
全体	94.0%	86.8%	92.0%	89.4%	46.7%

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響による

団体名

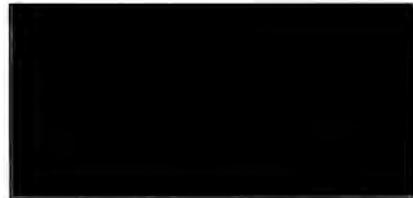
横浜メディアアド・清光社 共同事業体

## 2 団体の実績

### ●コロナ禍の運営について(令和2年度)

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が発令され、4月～5月は休館対応となりましたが、その間も当事業体両社と館の職員・スタッフにより、受付周りや館内各所に感染防止対策を行い、再開の折には皆様に安心して利用していただけるよう準備を整えました。

緊急事態宣言が解除された6月以降も、新型コロナウイルスの影響により様々な事業が中止や変更を余儀なくされました。そのような中でも、ホールとしての新しいあり方を模索しながら文化芸術の発信方法を考え、6月に「かなっく YouTube チャンネル」の開設(6月)や、「おとな JAZZ」(1月)「ベートーヴェンの会⑤」(2月)「兵士の物語」(2月)などのオンライン有料配信を行うなど、今できることを模索しながら管理運営を進めてきました。



### 共同事業体の運営方針

一昨年末から現在に至るまで、まさに翻弄され続けてきた文化芸術の世界。このような状況で私たちは文化芸術の意味、必要性を再認識させられました。「文化芸術は人々や社会全体の健康、幸福にとって不可欠なもの」これまで文化施設の管理運営に長年携わってきた者として改めてこの思いを強くし、このような時にこそ、社会に文化芸術を提供していくべきだと考えます。そのためには正しい知識とノウハウに基づいた確かな対策が不可欠です。そこで、コミュニケーション・サービスのスペシャリストである横浜メディアアドと、安全で快適な施設・設備管理のスペシャリストである清光社は、下記の運営方針を基に施設運営を行っていきます。

### 横浜メディアアド・清光社 共同事業体

**コミュニケーション・サービスの  
スペシャリスト**  
**横浜メディアアド**

横浜・神奈川を中心にエリアマーケティング業を担う企業として、常に地域の皆さまの幸せな暮らしの実現を目指しています。

**安全で快適な施設・設備管理の  
スペシャリスト**  
**清光社**

ビルメンテナンス業務を通じて地球環境に关心を持ち、環境保全に積極的に取り組むことで地域社会への貢献を果たします。

神奈川・横浜を中心に多くの公共施設の運営管理にあたってきた横浜メディアアドと、長年の実績を基に公共施設や様々な施設の総合管理にあたってきた清光社は、それぞれの得意分野と実績で培ったノウハウを活かしながら、地域の皆様が安心安全に利用できる環境づくりを整え、文化芸術を通して地域コミュニティの発展につながる施設運営を行っていきます。

### 3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

#### ① 「横浜市の文化政策」や「横浜市を取り巻く状況」に対する見解

##### 横浜市の文化政策等の理解

横浜市は「横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」を策定し、文化芸術創造都市施策を推進する「基本理念」と4つの「基本方針」を定めています。

###### 「基本理念」

- 人々の活力や創造力の源泉であり、市民生活の向上につながる文化芸術の振興を図ります。
- 文化芸術のもつ創造性を様々な施策に生かして、コミュニティの活性化を図るなど、創造的なまちづくりを進めます。
- 横浜の社会資源を生かした創造的な取組や、人々に感動を与える文化芸術の展開により、賑わいづくりと経済の活性化につなげます。

###### 4つの「基本方針」

- 【基本方針1】市民の文化芸術活動を支援し、心豊かな市民生活の実現を目指します
- 【基本方針2】子どもたちをはじめとする次世代育成を進めます
- 【基本方針3】アーティスト・クリエーターを支援し、創造性を生かしたまちづくりを進めます
- 【基本方針4】賑わいづくり・観光MICE振興にもつながる、横浜らしい先進的な文化芸術を国内外に発信します

これは、文化芸術が有する「①まちづくり ②社会づくり ③人づくりに役立つ」という性質・価値を活かして定められたと考えます。

①文化芸術を活用して「まちづくり」に取り組むと「よりよく」「より楽しく」「より多様に」まちづくりが行え、コミュニティの形成・再生につながる。

②文化芸術が「格差」「社会間の亀裂・溝」などの新しい社会問題を創造的に解決し「社会的包摶」に寄与する。まちの魅力をアピールするシティプロモーションに文化芸術が活用できる。

③文化芸術を創造し、享受することが人間の潜在的な伸びしろを引き出し、人格を形成・陶冶する。

横浜市の文化政策の背景にある、文化芸術が有する性質・価値を「しっかり理解し、常に念頭に置き、文化政策の実現において最大限發揮させる」ことが公共文化施設の基本姿勢であるべき、と捉えています。

また、ホール機能を有する公共文化施設は「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」に則ることも肝要であると捉えています。住んでいる街により、劇場により、参加・経験できる文化芸術に格差が生じていた不平等な状況を是正する法律で、各ホールは規定されている事項を遵守しなくてはなりません。特にソフトである事業に関する規定が示された第三条はしっかりと留意すべき、と考えます。

(第三条) 劇場、音楽堂等の事業は、おおむね次に掲げるものとする。

- |   |                                     |
|---|-------------------------------------|
| (一) 実演芸術の公演を企画し、又は行うこと。                                   | (二) 実演芸術の公演又は発表を行う者の利用に供すること。       |
| (三) 実演芸術に関する普及啓発を行うこと。                                    | (四) 他の芸術、音楽堂等その他の関係機関と連携した取組を行うこと。  |
| (五) 実演芸術に係る国際的な交流を行うこと。                                   | (六) 実演芸術に関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行うこと。 |
| (七) 前各号に掲げる事業の実施に必要な人材の養成を行うこと。                           |                                     |
| (八) 前各号に掲げるもののほか、地域社会の絆の維持及び強化を図るとともに、共生社会の実現に資する事業を行うこと。 |                                     |

##### 横浜市を取り巻く状況の理解

横浜市は、人口減少、出生率低下、少子高齢化が進展し、労働力や消費が減少する一方で医療サービスや社会保障の需要の増大が見込まれる状況において、「環境に配慮した持続可能な社会の形成」が課題となっており、まさに「SDGsを実現する」取り組みが必要となっています。

文化芸術は、都市の活力を維持・発展させる基盤を築くために、市民生活の豊かさや賑わいづくり、経済活性化に寄与する、また、「すべての人に健康と福祉を」提供することに役立つとともに「質の高い教育を誰にでも」を実現することに寄与する性質・価値を有していますが、横浜市はその文化芸術が活きてくる状況にあります。

##### 当事業体の基本姿勢

当事業体は、神奈川区民文化センターを始め横浜市の他の公共文化施設の管理運営において、市の文化政策等に則り、事業を中心に文化芸術の価値を活かし発揮させることで、「市民の健康と幸福」「住み続けたい街・横浜市」の実現に取り組んでいます。

団体名

横浜メディアアド・清光社 共同事業体

### 3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

#### ② 神奈川区民文化センターの管理運営の方向性

##### 指定管理者として目指す神奈川区民文化センターの姿

##### 地域（文化）のHubホール

当事業体は、神奈川区民文化センターの第三期の指定管理者となるにあたり、横浜市の文化政策や横浜市の現況などを踏まえた神奈川区民文化センターの中長期的な目標、目指す“姿”として「Hubホール」を掲げました。これは、神奈川区民文化センターが、

- 地域の人や施設、多種多様な文化芸術など、ありとあらゆるものを「つなげて」中心となり、その中心から文化芸術を発信する
  - 文化芸術鑑賞の入口として専門ホールに「つなぎ」、区民の興味を継続する
- という活動を行っていくことを端的に表現したものです。
- この目標に向け、「文化芸術を通じた神奈川区民の交流の創造」「地域連携の強化と区民の事業参加の促進」「幅広い区民の文化芸術との関わりの創出」を進めています。
- この目標は一朝一夕に成し得るものではないため、先述したように中長期的に取り組んでいく必要があります。第四期も神奈川区の文化芸術のHubホールとなる・Hubホールであることを目指し、取り組みたいと考えます。

#### ③ 第三期5年間の総括

##### 5年間の成果

これまで5年間の指定管理期間で、管理運営のビジョンとして掲げた「“普段着”の文化芸術の提供による区民の絆づくり」を推進してきました。ビジョン実現のミッションも含めた以下の点をこの5年間の特に大きな成果として提示します。

##### ① さまざまな立場・ライフスタイルの市民の、文化芸術との「出会いづくり」を推進 【ミッション1】

###### → 多様性社会に応えるため、様々な層を対象にした鑑賞型、参加型の事業を企画し、実施

- ・ 料金など参加のハードルを下げながら、知的好奇心をくすぐる内容の濃いプログラムを提供
- ・ 音楽、舞踊、演劇を組み合わせ文化芸術を横断体験できるオリジナルのプログラムを企画し、提供
- ・ 質の違いに気づける鑑賞者を育てるため、文化芸術をより深く鑑賞できる工夫をプログラムに施す

##### ② 文化芸術を通して、市民・地域の「交流と仲間づくり」を推進 【ミッション2】

###### → 1) 文化芸術をツールとして、相互理解と合意形成を図る「コミュニケーションワークショップ」を実施

- ・ 子ども向けの全館ワークショップDAY(オープンハウス)
- ・ 高校と連携したシェイクスピア劇ワーク・イン・プログレス
- ・ 大人向けワークショップ・ファシリテーター養成講座

###### 2) 芸術と人、人と人を結び付けるため、学校、図書館等へのアウトリーチを実施

- ・ 出前による文化芸術の鑑賞にとどまらず、アーティストや関わる全員に気づきをもたらす機会となる事業をコーディネート
- ・ 横浜市立図書館との連携による鑑賞事業の企画・実施

##### ③ 質の高いサービスの提供により、市民・利用者の「満足づくり」を推進 【ミッション3】

###### → 来館者の満足度を常に高く維持

- ・ 指定管理期間中、高い外部評価を獲得
- ・ 自主事業への参加者の満足度は常に80%以上を維持、特にワークショップの満足度は非常に高い
- ・ 4年間を通じて高い利用率を維持（平均利用率）

### 3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

#### ④ 地域の舞台芸術活動の支援

##### → ワークショップから新たな活動を興し、支援

- ・ おやじパフォーマー  
男性パフォーマーへの練習・発表の場の提供、指導や情報発信の支援
- ・ かなっく演劇部 リーディングの会  
演劇ワークショップを起点とし、参加者がつくったグループに練習・発表の場、台本、講評を提供
- ・ にこまちアートプロジェクト実行委員会  
まちづくりワークショップを起点とし、参加者が始めた実行委員会に協力、会議開催、助成金申請等を補助

#### ⑤ 他の文化施設との連携

##### → 芸術の入口としてのコミュニティセンターの事業を、興味の継続として専門ホールと連携

<連携先と連携内容>

- ・ 神奈川県民ホール  
オペラ公演で連携。同じ演目を扱い、本施設は本公演前の短縮版を上演。広報も協力。
- ・ 神奈川県立音楽堂  
室内楽公演で連携。同じ来日アーティストの公演を開催、本施設は曲目解説コンサートを上演。広報も協力。
- ・ 横浜市立図書館(演劇)、スタジオアーキタンツ(ダンス)、代官山蔦屋書店(JAZZ)、  
朝日カルチャーセンター横浜校(シェイクスピア)

#### ⑥ 地域において文化活動を行う人材の育成

##### → コーディネーターやプロデュースを行う人材を育成

- ・ ワークショップを継続して開催し、自発的なグループを生み、その代表者を育成  
おやじパフォーマー、リーディングの会、にこまちアートプロジェクト実行委員会
- ・ アシスタントとして雇用し、実地でアウトリー等のコーディネーターのノウハウを教授  
プロの若手演奏家
- ・ ワークショップ・ファシリテーター養成講座を誘致  
対話型芸術鑑賞ファシリテーター、プログラミング言語 Viscuit ファシリテーター

#### ⑦ 劇場として果たすべき役割の実践

##### → 1) “世界の窓”となって、世界的レベルの文化芸術の鑑賞機会・表現の場を提供

##### 2) 動かない存在だからこそ成長の過程を見ることができる=育成の場となる

#### 次期においても継続して取り組む事項

現指定管理期間で計画したとおり、次期も継続して取り組まなければならない事項もあります。今期に取り組んだ内容を踏まえ、次期において進展させていきます。

<継続事項> かなっく「スマイルタウンプロジェクト」

- ↓  
進展＝  
ステップアップ
- ⇒ 街の未来像について、幅広い市民の方々と語り合い、その中から見えてきたアイデアを具現化し、様々な課題解決に向けた市民主導の事業を推進する。
  - ⇒ 「地域ネットワークづくり」「地域課題抽出と共有のためのワークショップ」「課題特定と解決の方向性の導出」は取り組み済

#### 「にこまちアートプロジェクト実行委員会」

- ⇒ 神奈川区の誰もが国籍、障害、年齢、性別等に関わらず平等な立場で集い、アートを通じて地域の笑顔を一つづつ増やしていく“アート・インクルージョン活動”を、かなっくホールと共に実践

### 3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

#### ④ 第四期の基本的な方針

##### ビジョン

### 横浜市の文化芸術を先駆する“Leading Center”へ

横浜市の各文化施設は今、「新たな利用層の拡大」と「文化芸術の次世代育成」といった課題を抱えています。それは神奈川区民文化センターも同様です。市内の各区が人口減少や少子高齢化、若年層の減少により課題の解決を進展しづらい環境にある中で、神奈川区は横浜市の中では若年層・単身世帯の比率が高い区の一つで、環境面では恵まれていると言えるかもしれません。ただ、環境がいいだけでは、課題を解決することはできません。どうしたら文化芸術に接触・参加する人を増やすことができるか、どうしたら文化芸術活動を担う人材を育むことができるかを「真剣に考え、実践する」ことが必要です。当事業体は第三期指定管理期間において、まさに「真剣に考え、実践し」、その活動に対して高い評価をいただきました。

課題解決は道半ばです。これまで以上に地域に根付き、区民の参加を創造し、子どもや若者たちの育成を行い、地域活性を促していきます。横浜に文化を根付かせる牽引役となり、同じ課題を抱える文化施設の手本となる施設を目指します。

##### 果たすべき役割＝ミッション

###### 【ミッション1】 文化芸術を通して神奈川区民の日常を豊かにする

→ 主催する鑑賞事業や参加型事業、他の団体・施設と連携したアウトリーチ事業を通じて、若年層、子育て世代から高齢者、ファミリーから単身者、障がいのある方など、あらゆる区民に文化芸術が享受され、豊かな日常を得ることができるよう、神奈川区の文化芸術の拠点として活動していきます。

###### 【ミッション2】 芸術そのものの価値を高め、質の高い鑑賞機会、参加型事業を創出する

→ 文化芸術には、複雑な社会問題を解決する糸口となり、人々に生きる力を与えられるというツールとしての価値だけではなく、その美しい本質の価値もあります。神奈川区民が暮らしに身近なところ=コミュニティホールで、文化芸術の本質的な価値に出会えるよう、心に残るような優れた文化芸術の鑑賞事業、参加型事業を企画し、提供していきます。

###### 【ミッション3】 子どもたちをはじめとする次世代、コーディネーターやボランティア等の人材を育成する

→ 子どもたちをはじめ文化芸術の新たな担い手を育成していくため、ワークショップを主体とした参加型のプログラムを多く企画・実施していきます。子どもたちとトップアーティストをつなげ共に刺激を与え合って創作・発表するワークショップや、高校・大学と連携した事業などにより、次世代の文化芸術の芽を育て、見守ります。また、若手や中堅のアーティストの支援や、地域コーディネーターやボランティアの育成など、新たな人材を育てていきます。

このビジョン・ミッションの実現・達成は「市民・利用者の満足」がベースとなると考えます。「安全、安心、快適の提供」「ホスピタリティ」「貸館と自主事業との良いバランス」など、神奈川区民文化センターの現指定管理期間や他の公共施設の運営管理で培った豊富なノウハウと提案力を次期指定管理期間においても発揮し、施設を積極的に活用したくなるような質および満足度の高いサービスを提供していきます。

#### 4 応募理由

##### 現指定管理者として、公共文化施設の役割に対する認識

平成2年8月に旭区民文化センターが誕生してから30年、区民文化センターに求められる役割も変化し、「文化活動の場の提供」から「地域のネットワーク形成への寄与（文化的コモンズ）」や「様々な区民の社会参加の機会の創出（ソーシャル・インクルージョン）」が重視されています。当事業体も神奈川区民文化センターをはじめとする横浜市の文化施設の指定管理者として、重視されている役割を果たすべく取り組んでおり、成果も上げています。昨今、世界や日本国内ではSDGsへの取り組みが持続可能な社会の実現のために必要不可欠な活動となっており、公共文化施設にもSDGsへの取り組みが求められていると認識します。それは、環境への対応は当然のこととして、「すべての人に健康と福祉を」と「質の高い教育をみんなに」という目標を文化芸術を通じて実現することです。公共文化施設として文化芸術に期待される「誰一人として置き去りにしない社会包摂」という役割を全うする取り組みをより強化すべきと考えます。

先に述べたように、当事業体も神奈川区民文化センターにおいて、様々な経済事情にある方や障害のある方に文化芸術に接触・参加してもらう事業を企画・実施しておりますが、さらに芸術資本格差・教育格差を是正していく必要があると考えています。第四期において目標の実現に近づきたい。神奈川区民文化センターの次なる5年に向けて、新たな試みを含めた管理運営を実施することを望み、指定管理者に応募します。

##### 文化芸術の役割と考え重視



##### コミュニティの一員として

当事業体代表団体の横浜メディアアドの所在地は横浜市神奈川区であり、神奈川区民の一員です。

神奈川区民文化センターの指定管理業務の他、区内臨海部に位置し「アート＆デザインの街づくり」をコンセプトに再開発が行われた『ポートサイド地区』のコミュニティ形成に寄与するアートイベントを現在も請け負うなど、地元神奈川区の文化芸術の発展に関与してきたと自負しております。

これからもコミュニティの一員として、多くの文化施設の指定管理者を務めてきた実績を地元に還元する、そして、神奈川区民文化センターを地域になくてはならない文化施設としてさらに発展させていくことに力を尽くすことは、我々の使命と考え、二期目に応募します。

##### 「文化芸術による持続可能な社会の形成」の実現に向けた“礎”として

当事業体構成団体の清光社は、横浜市に本社を置く地元企業で、磯子公会堂をはじめとする横浜市の多くの文化施設の現指定管理者として「住み続けたい街・横浜市」の実現に取り組んでいます。

現在、コロナ禍により安定した社会の持続が危機にさらされています。公共文化施設にも徹底した感染防止対策が求められていますが、これに対して、利用者に安心・安全を提供し、建築物の衛生的環境の品質向上に取り組んでいる私たちの実績・ノウハウを神奈川区民、そして神奈川区民文化センターに還元できると考えます。そして昭和33年の創業以来、高度な技術管理を基盤に、ビル管理の総合メンテナンス業として築いた実績も施設管理にフルに活かす所存です。

文化芸術が持続可能な社会の形成に寄与する、その“礎”となるよう神奈川区民文化センターの維持管理に取り組み、地域のために努力していきます。

団体名

横浜メディアアド・清光社 共同事業体

## 5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

### 運営組織の構造

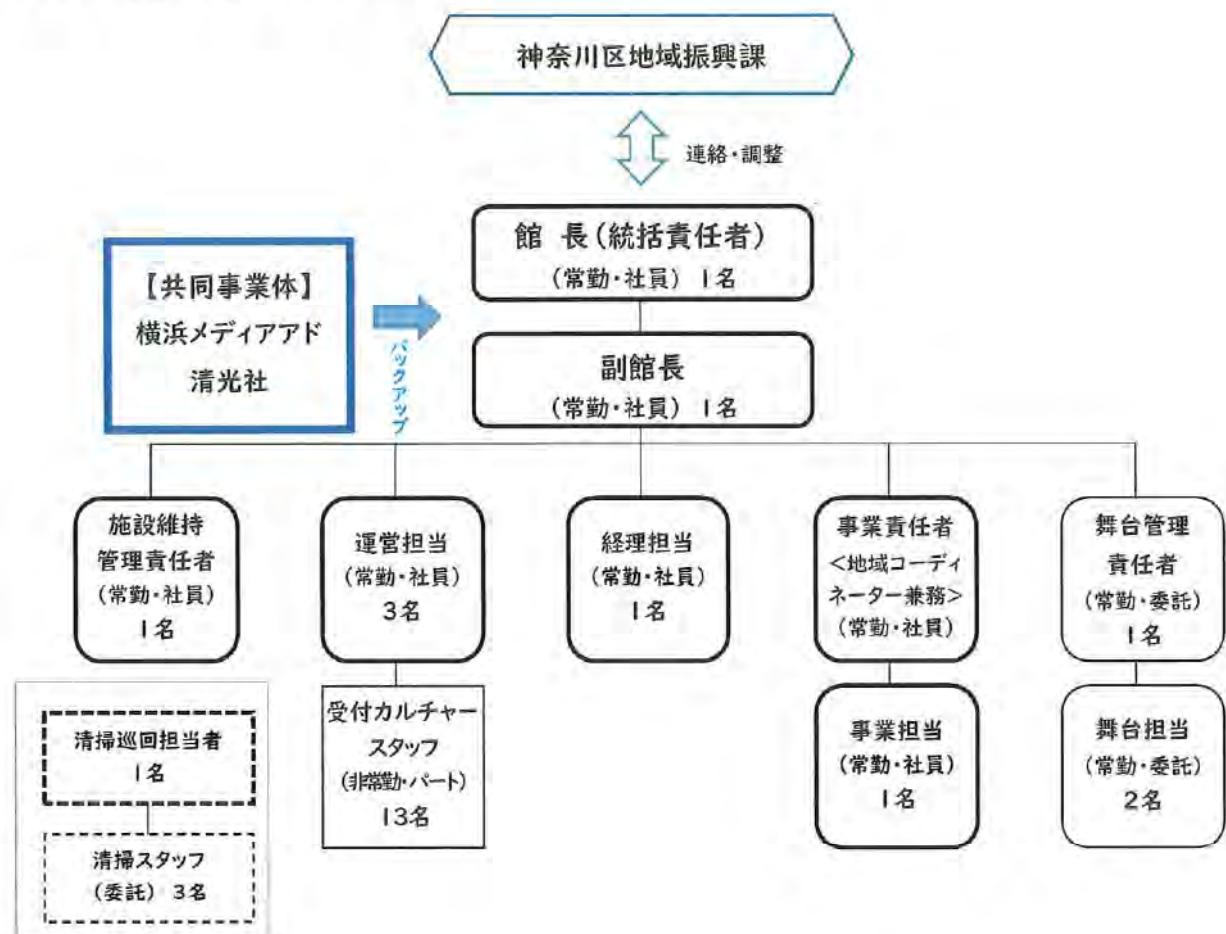
本施設の運営組織は、指定管理施設運営のスペシャリストである横浜メディアアドが統括責任者である「館長」をはじめ、事務系職、文化事業を企画する事業等を担当し、施設管理のスペシャリストである清光社が施設維持管理や清掃業務を担当します。

両社の協業体制のもと、各担当職員には文化事業の企画実施・施設運営・施設管理に幅広い知識と実績を持つ人材を配置し、施設の基盤づくりに尽力します。

また、職員と受付カルチャースタッフとの協働体制を確立させ、「専門性」と「区民・地域」の力を融合させた組織構造をもって運営にあたります。

舞台の管理は、横浜市栄区民文化センター、大さん橋ホール等の舞台管理を行っている株式会社ジー・エス・エスに委託を行います。

#### <神奈川区民文化センター組織図>



### 各職員の雇用関係

各職員の雇用形態は、館長および各担当の職員は正社員または再雇用社員または契約社員、受付カルチャースタッフは臨時職員（パートタイマー）としての雇用となります。

また、舞台担当や清掃スタッフは委託となります。

## 5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

### それぞれの職員の勤務体制(勤務時間、休日設定など)

1カ月の勤務シフトは、各室の利用状況・自主事業やアウトーチの実施・予約手続きが集中する時期、休館日やミーティング等、さまざまな状況を考慮し、必要な人員数を設定していきます。

それぞれの業務の内容や各職員の状況にも十分に配慮し、無理のない勤務体制を確立します。

また、各職員の有給休暇の取得や夏季休暇の消化状況も把握し、働きやすい環境づくりに配慮します。

### <1カ月の勤務シフト(例)>

<勤務シフト (一例)>		
運営職員	早番 ◎ = 8:45~17:15	遅番 ■ = 13:30~22:00
受付スタッフ	朝 A = 8:45~13:00	昼 B = 12:45~17:45

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
館内行事	全 体 会 議																															
館長	○	○	○	■	■	休	休	○	○	○	■	■	休	休	○	○	○	■	休	休	■	○	休	■	■	■	休	休	○	○	○	
副館長	■	■	■	休	休	○	○	■	■	休	休	○	○	休	■	■	休	○	○	休	○	○	休	休	○	○	■	■	■	■		
運営担当	○	休	休	○	○	○	■	■	休	休	○	○	休	■	休	○	■	○	○	■	■	休	○	○	○	○	○	○	■	休	休	
運営担当	■	○	○	■	休	○	休	休	■	休	○	○	○	休	休	○	○	■	○	休	○	○	○	○	○	○	○	休	休	○		
運営担当	○	■	■	休	■	休	○	○	休	■	■	○	休	■	■	○	休	休	○	○	■	休	■	休	休	○	○	○	■	休		
経理担当	○	○	■	休	○	■	休	○	○	■	休	○	■	休	休	○	休	○	○	○	■	休	■	休	○	○	○	■	休	○		
事業責任者	■	休	○	○	休	■	○	○	休	■	○	○	休	■	○	■	休	○	○	休	■	○	○	○	○	○	休	○	■	休		
事業担当	○	■	休	○	○	休	■	○	○	休	■	■	○	休	■	休	○	休	■	休	■	休	○	休	■	休	○	○	■	休		
設備担当	○	○	休	○	■	■	○	休	休	○	■	■	○	休	○	休	○	休	○	○	休	■	休	■	休	■	休	○	○	休		
	早番(◎)	6	4	3	4	3	3	4	4	4	4	3	3	3	4	2	3	4	4	3	4	6	4	4	3	3	5	5	3			
	遅番(■)	3	3	3	2	3	3	2	3	2	3	2	4	4	2	0	4	3	3	3	2	2	2	3	3	3	2	2	2	2	4	
	週休(休)	0	2	3	3	3	3	2	3	2	4	2	2	3	2	2	2	2	3	3	1	3	2	3	2	2	4	4	2	2	2	
		9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
舞台責任者	○	■	■	休	○	■	休	休	○	休	休	○	■	休	休	■	○	休	○	■	休	休	○	○	■	休	○	休	○	休		
舞台担当①	■	休	○	○	■	休	○	■	■	休	○	■	休	休	■	○	■	休	○	○	休	○	■	■	休	○	○	休	○	休		
舞台担当②	■	○	休	■	休	○	休	○	○	休	○	■	休	○	休	○	休	○	■	休	○	○	■	休	○	休	■	休	■	休		
受付スタッフ①	A	B	C			A	B	C							A	C	C				A	B	C	C	A	A	B	C				
受付スタッフ②	A	B	C			A	B	C							B	C	C				C	A	B	C	B	C	C	A				
受付スタッフ③		A	B	C		A	B	C							A	B	C	C				A	B	C	B	A	B					
受付スタッフ④		A	B	C		A	B	C							A	B	C	C				A	B	C	B	A	B					
受付スタッフ⑤	B			A	B	C		A	B	C					B	A	B	C				A	B	C	C	A	B	C				
受付スタッフ⑥	C			A	B	C		A	B	C					C	C	A	B	C			C										
受付スタッフ⑦	C			A	B	C		A	B	C					A	B	C															
受付スタッフ⑧	B	C			A	B	C		A	B					A	B		A	B	C												
受付スタッフ⑨	A	B	C			A	B	C		A					A	B		A	B	C												
受付スタッフ⑩	A	B	C			A	B	C		A					A	B		A	B	C												
受付スタッフ⑪		A	B	C			A	B	C							A	B		A	B		A										
受付スタッフ⑫		A	B	C			A	B	C							A	B		A	B		A										
受付スタッフ⑬	C			A	B	C		A	B						A	B		A	B		A											
	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	0	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	

16  
16  
15  
15  
15  
15  
15  
12  
12  
12  
12  
12  
12  
12  
12  
12  
12

早 週 休 曜 日 故  
12 10 9 31  
11 11 9 31  
11 11 9 31

早 週 休 曜 日 故  
13 9 9 31  
11 11 9 31  
14 8 9 31  
16 6 9 31  
11 11 9 31  
13 9 9 31  
14 8 9 31  
13 9 9 31  
11 11 9 31

早 週 休 曜 日 故  
13 9 9 31  
11 11 9 31  
14 8 9 31  
16 6 9 31  
11 11 9 31  
13 9 9 31  
14 8 9 31  
13 9 9 31  
11 11 9 31

## 5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

### 利用状況に応じた勤務体制

これまでの指定管理者としての管理運営の経験をもとに、利用予定・内容、自主事業の予定などを加味しながら、必要充分な人員を配置します。

受付業務は通常時は2名のカルチャースタッフが対応しますが、貸館利用者の入替時等に窓口が混雑する際は、職員も利用者の対応にあたります。また、自主事業の際は職員・カルチャースタッフが協力し、利用者や来場者の入場整理を行います。

予約システムについては、受付担当のカルチャースタッフのみならず全職員が操作できるよう研修を実施し、万が一受付スタッフが不在になった場合でも十分対応ができるよう、予約システム操作の習熟に努めています。

時間	9:00	13:00	15:00	18:00	22:00
事務室		【早番】8:45～17:15		【遅番】13:30～22:00	
受付カルチャースタッフ	【A】8:45～13:00		【B】12:45～17:45		【C】17:30～22:00

#### <事務室職員および施設管理担当>

- 運営管理部門8名+施設管理1名でローテーションを組み、早番(8:45～17:15)、遅番(13:30～22:00)の2交代制をとることにより、常時事務室に職員が2名以上配置されるシフトを作成します。(原則として早番3名・遅番2名は確保)
- 社員の1日の労働時間は実働7時間30分とし、連続勤務は5日まで、休日は4週を通じ8日とします。
- 施設管理責任者は常駐とし、日常の保守点検業務を強化します。
- 月1回の施設点検日は施設管理責任者は出勤とします。

#### <受付カルチャースタッフ>

- カルチャースタッフ13名は週3日または週4日勤務を基本とし、朝番【A】(8:45～13:00)、昼番【B】(12:45～17:45)、夜番【C】(17:30～22:00)の3つの時間帯でローテーションを組み、引継ぎ時間を15分設け、受付窓口に各時間帯各6名体制でローテーションします。
- 交代や休憩等で窓口サービスがストップしないよう、常時2名の受付スタッフを配置します。

#### <舞台担当>

- 舞台・音響・照明の3名で、週休2日・連続勤務5日以内でシフト勤務となります。
- 事業や貸館のホール利用が多い土日祝祭日は3部署(舞台・音響・照明)が出勤する体制を取るため、事業が集中する月はホール使用日に合わせて非常勤スタッフを増員するなどして、1カ月の中で無理のない勤務体制とします。

## 5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

### 開館時間の設定

基本開館時間は「午前9時～午後10時」までとします。

施設利用時間には、準備と現状回復時間を含むことを利用者の方々には周知し、協力と理解の獲得に努めます。また、各利用区分間にはインターバルを設け、点検・清掃や次の時間帯の利用者とのトラブル回避等の時間に充てることとします。

なお、利用者の利便性を考慮し、やむをえず基本開館時間内に収まらない場合の時間延長や、利用者からの特別なニーズ（早朝・深夜利用等）については、解決策を利用者とともに検討しながら対応します。

#### <施設利用時間帯>

	午前	午後	夜間
ホール、楽屋（A・B・C）	9:00～12:00 入替	13:00～17:00 入替	18:00～22:00
ギャラリー（A・B）		9:00～22:00	
音楽ルーム、練習室（A・B）	X 9:15～12:15 入替 12:45～14:45 入替 15:00～17:00 入替 17:30～19:30 入替 19:45～21:45 X		

### 休館日の設定および告知方法

年末年始については12月29日～1月3日を休館とします。

また、施設の安全性を保つために機器の保守点検や全館定期清掃等を行うため、月1回の施設点検日を設け、この日を休館日とします。（利用者に周知されているため、現行の「第3月曜日休館」を継続）

なお、利用者への休館日等のご案内については、館内掲示をはじめ、ホームページでの告知、さらに受付窓口にて利用者への休館案内の手渡し等により周知を図ります。

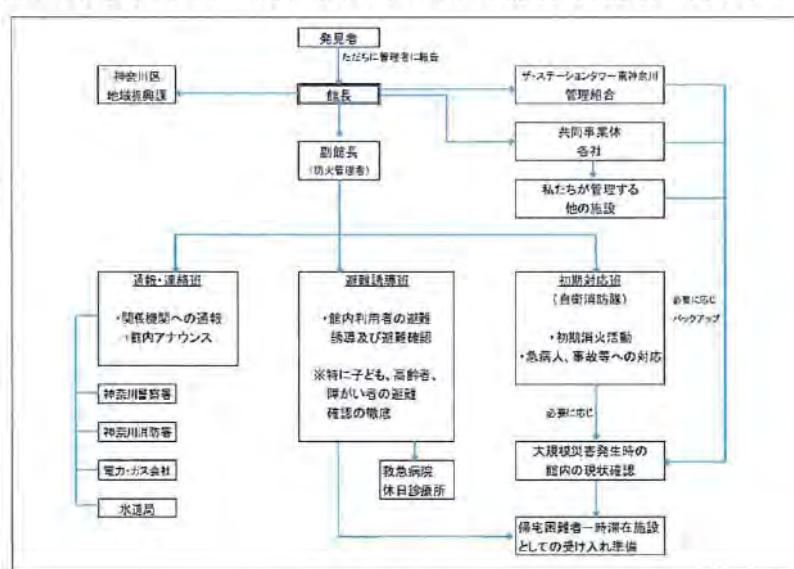
### 緊急時の対応と連絡体制について

事件・事故・防災・その他緊急対応が必要な案件（セキュリティ面、施設の不具合、感染症、処理ミス、多方面に影響が発生する事態など）が発生した際に対する取り組みを行います。

日頃から施設内で何らかの問題が起きた際には、内容の大小に関わらずスタッフから館長・副館長に報告する仕組みづくりを行い、緊急を要する内容については、速やかに神奈川区や関係各所、共同事業体本社へ連絡し対応するものとします。

また、緊急連絡網や災害対応マニュアルを策定し、スタッフ全員がそれに従って行動します。災害や緊急事態が発生した際には各自が的確な行動を取れるように、スタッフへの教育・訓練を定期的に行います。

万が一災害が発生した際には、利用者の安全を最優先に考え、被害を最小限に抑えるべく務めます。また、大規模災害時には神奈川区および関係各機関と連携し災害対応に協力し、公共施設としての機能を果たします。



緊急連絡体制図

## 6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

### 各職種の配置について

職種・人数	業務内容	職能・経歴	雇用形態
館長 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統括責任者(監督・決裁)</li> <li>・施設の代表者としての対外折衝 (区・管理組合・自治会・商店会・企業・学校・各種団体・関係施設等)</li> <li>・個人情報保護管理者</li> </ul>	企業の役職経験者で、指定管理施設の役職を5年以上経験。文化芸術事業を理解し、地域・行政と上手にコミュニケーションが取れるとともに、館のスタッフを束ねるリーダーシップを有する人材。	常勤 社員
副館長 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の運営・経営における館長補佐</li> <li>・受付・事務管理責任者、予算管理</li> <li>・職員教育、受付スタッフの管理</li> <li>・防災・防火管理者</li> </ul>	企業の役職経験者で指定管理施設の役職を1年以上経験。文化芸術事業を理解し、地域・行政と上手にコミュニケーションが取れる人材。上長補佐の資質を持つ人材。	常勤 社員
事業責任者 (地域コーディネーター兼務) (1名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業企画、制作、運営統括</li> <li>・地域連携事業統括</li> <li>・地域人材の発掘、育成</li> <li>・広報・宣伝・営業の統括</li> <li>・SNS 運営管理</li> </ul>	公立文化施設の事業担当を10年以上経験。文化事業企画、制作、運営の専門知識を身に附けている人材。また地域コーディネーターとしての役割を担い、文化芸術活動を理解し、アウトリーチ活動や、区を中心とした地域連携を提案し活動を実施できる者。	常勤 社員
事業担当 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業企画、制作、運営</li> <li>・地域情報の収集、地域団体とのネットワークづくり</li> <li>・地域連携事業の文化事業企画、調整</li> </ul>	公立文化施設の事業担当を2年以上経験。音楽をはじめ文化事業企画、制作、運営の専門知識を身に附けている人材。アウトリーチ活動や地域連携活動を実施できる者。	常勤 社員
運営担当 (3名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ管理</li> <li>・広報・宣伝・SNS 運営</li> <li>・受付業務管理、シフト管理</li> <li>・日報・月次報告、その他事務管理</li> </ul>	企業や文化施設で5年以上あるいは同様の経理業務経験を持つ者。的確な事務処理能力と管理能力のある者。	常勤 社員
経理担当 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経理事務</li> <li>・予算、決算の作成</li> <li>・月次モニタリング資料作成</li> </ul>	企業や文化施設で5年以上あるいは同様の経理業務経験を持つ者。的確な事務処理能力と管理能力のある者。	常勤 社員
施設維持管理 責任者 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備の維持管理業務統括</li> <li>・清掃・警備業務管理統括</li> <li>・施設・設備の日常点検、定期点検立ち合い</li> <li>・庶務担当</li> </ul>	神奈川県内各所の公立文化施設および民間施設で設備管理担当者として5年以上勤務。施設・設備管理業務に精通した人材。第3種電気主任技術者または、第1種電気工事士等の設備管理関連資格を保有。	常勤 社員
舞台管理 責任者 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舞台担当者の監督・指導</li> <li>・舞台管理業務(舞台・音響・照明)</li> <li>・舞台設備および進行等、利用者へのアドバイス</li> <li>・事業当日の管理実施</li> </ul>	文化施設における舞台技術業務の5年以上または同等能力・経験あり。舞台設備の技術的なアドバイスができ、安全管理で十分に配慮できる知識と経験がある者。	常勤 社員 (委託)
舞台担当 (2名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舞台管理業務(舞台・音響・照明)</li> <li>・舞台設備および進行等、利用者へのアドバイス</li> <li>・事業当日の管理実施</li> </ul>	文化施設における舞台技術業務の経験あり。舞台設備の技術的なアドバイスが出来る者。	常勤 社員 (委託)
受付カルチャースタッフ (13名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口業務(申請手続対応、金銭授受等)</li> <li>・貸館日程管理、利用案内、当日の応対等</li> <li>・事業の補助、チケット販売</li> </ul>	<p>優れた接遇能力があり、文化、芸術への興味を持っている。</p> <p>個人情報の取り扱いの重要性を理解しており、窓口での異常や不審者などの早期発見ができる者。</p>	非常勤 パート

## 6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

### 必要人材の配置についての基本的な考え方

- 安全安心な運営を最重要視し、適材適所を考えて必要な人材を配置するとともに、当事業体による総合的な支援体制を構築します。
- すべての職員が、民間企業ならではの適切なコスト感覚、効率的運営に高い意識を持ち、ホスピタリティ精神のもと接客サービスを行っていきます。

### 専門性を持った職員の配置

- 館長は豊富な経験と実績を持ち、最大限にマネジメント能力を有する人材を配置します。
- 各部門の責任者については、高い専門性を持ち経験と知識が豊富な人材を配置します。
- 舞台管理業務(舞台・音響・照明)のスタッフは、横浜市内・神奈川県内・東京都内の様々なホールで舞台管理の豊富な経験を持つ、「株式会社ジー・エス・エス」と委託提携し、職員3名が館に常駐します。

#### 【株式会社ジー・エス・エス】

■事業所 東京都大田区大森南2-18-2

■設立年 昭和43年

■事業内容 ホール・劇場・イベント施設の管理運営ならびに音響・照明・舞台機器の操作 等

- 清掃スタッフは、作業シフトを組み、施設維持管理責任者の指示のもと、日常清掃や定期清掃に従事します。美観の維持、衛生的環境の確保、施設の維持延命を主な役割として専門的知識と管理能力を有するスタッフが、計画的・能率的に建物内外の快適性の向上に努めます。

清掃業務月間計画(例)

日 曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
清掃担当者	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
朝晩清掃担当A	□	●	□	□	●	□	□	●	□	□	□	●	□	□	□	□	●	□	□	□	□	●	□	□	●	□	●	●	□	□		
午前清掃担当B	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
午後清掃担当C	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□		
午前清掃担当D		□			▲	□			□	□	▲		□		□		□		□		□		□		□		□	□	□	▲		
(午後清掃)		▲	▲			▲						▲						▲			▲	▲		▲		▲						

### 人材の積極的な活用

- 職員の採用をする際には、地域の人材を中心に公募により採用します。また、機会均等の確保、男女協同参画の視点から性差別による固定的役割に縛られることなく、その人の適性と能力に基づいた公正な採用を行います。
- 芸術文化系学科、音楽系学科、アートマネジメントコースのある大学と連携し、文化施設の業務に興味がある学生や卒業生を積極的に受け入れます。自主事業運営時のサポートアシスタントやアルバイト等で受け入れ、若手人材を育成していきます。
- 受付スタッフについては、経験値を最大限に考慮して継続希望者は引き続き雇用し、補充の必要がある際は面接および雇用条件確認のうえ、できるだけ地元神奈川区の方を優先的に採用します。

### 人材育成取り組み方法

本施設は、子供から高齢者、障害者や外国人の方等、あらゆる市民の方が訪れる公共施設であり、館を運営するスタッフは、多くの方が訪れる施設として快適で心地よい環境を提供しなければなりません。そのためにはスタッフの接遇を向上させ、きめ細かい対応をすることはもちろんのこと、施設での専門性や緊急時の対応能力の向上等、必要な分野をきちんと網羅し計画的にスタッフの育成にあたる必要があると考えています。

当事業体では各業務に必要な基本的な知識、技術習得のための様々な研修を行います。

また、各業務の業務マニュアルを整備し、全職員・スタッフが統一の取れた対応に努め、業務遂行能力の向上に活用していきます。

団体名

横浜メディアアド・清光社 共同事業体

## 6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

### <研修の一例>

研修項目	実施内容	頻度
基本業務研修	業務に必要な基本的知識、技術の習得と確認	OJT
予約システム操作研修	導入されている予約システムの習得と確認	OJT
業務マニュアル確認	各業務のマニュアルを確認し、業務の理解度を高めるとともに、変更や更新を全員が正しく理解する	随時
接遇・マナー研修	利用者の立場になり顧客満足度を高め、職務を遂行するための研修	年2回
個人情報保護研修	情報と個人情報保護についての課題と動向、公文書管理、情報セキュリティ等に関する講義、演習等により専門知識の習得および実務遂行能力の向上	年1回
コンプライアンス研修	法令順守等の意識向上	年1回
人権・介助研修	さまざまな利用者を最大限に尊重し、基本的な人権を学ぶ研修や、介助の基本的な対処法を学ぶ研修を行う	年1回
普通救命・AED講習	施設利用者に対して緊急の際の救急方法やAED操作の実習および救急搬送要請の際のフロー確認等の実施	年1回
消防・避難訓練	消防訓練実施時に、消防計画やそれに基づく行動を学び、館内消防設備の使用法を取得。非常放送機器操作、消防設備機器操作、避難誘導訓練等を行う	年2回
災害時対応研修	災害発生による交通遮断時等の行動計画の確認、帰宅困難者一時滞在施設として受け入れ時の行動確認	年2回
SNSリスクリテラシー教育	施設のSNSの活用と、情報発信をする際の正しい運用とリスクについて学ぶ	年1回
労働安全衛生教育	職場における安全衛生活動の周知と教育	年1回

### <施設維持管理に関する研修>

特定の資格や高い専門性が必要な施設維持管理については、構成団体を通じて専門研修を確実に実施します。また清掃業務については、日常清掃に関する内容はもちろん、リスクの高い感染症対策等の衛生管理業務についても定期的に教育・研修を行います。

また、施設維持管理責任者については、日々の維持管理業務のほか利用者からの要望やご指摘への対応、当日の催事スケジュールに対して臨機応变な維持管理計画の調整等、マネジメント能力が求められるため、管理責任者個人の業務経験だけでなく、定期的に行われる責任者教育を受講することで、配置した施設維持責任者が円滑に業務を遂行できる管理能力を習得させます。また、社内設備担当部門が実施する技能向上教育を受講することで設備機器における専門知識を深め、設備担当者としての職務をより高い知識を持って実施できる人材の育成を行っています。

### <その他の研修>

文化芸術の幅広い知識を養うため、事業担当や地域コーディネーターを積極的に外部研修や他館の事業視察に参加させ、アートマネジメント事業に関するスキルを養います。

#### (例) 事業担当者が今期参加した主な研修実績

- ・(財)地域創造が開催する各種セミナー
- ・全国公立文化施設協会が開催するアートマネジメント研修
- ・教育普及プログラム実践者のための人材育成事業
- ・ワークショップ&トークセッション「音楽教育普及プログラムをプロジェクト化する」
- ・ファシリテーター養成講座(上野学園)
- ・ワークショップ・リーダー育成プログラム(東京文化会館)
- ・芸劇+まちがく 東京芸術劇場+都市文化公開フォーラム
- ・10代からの鑑賞講座～コンテンポラリーダンス編～
- ・東京フォーラム 連携と人財育成がつなぐ未来
- ・アーツアカデミー 東京芸術劇場プロフェッショナル人材養成研修 レクチャーシリーズ 等

団体名

横浜メディアアド・清光社 共同事業体

## 6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

### チームワーク醸成に向けた取り組み方法

様々な職種の職員がシフト制で勤務するため、館長以下スタッフが忌憚なく意見を交換できる、風通しの良い職場環境を整えます。職員全体ミーティングやスタッフミーティングを通して全員が情報を共有するとともに、業務報告や業務内での気付き、改善策等をその都度協議しながらコミュニケーションの充実やさらなるサービス向上につなげていきます。

また、担当業務以外の案件も協力体制を取り、例えば自主事業の際には事業担当者だけではなく他の職員も役割を担うなど、一丸となって業務を遂行する姿勢を保つことでチームワークの醸成に努めています。

#### <事務所内の取り組み>

- ◇ 朝礼(毎日)
- ◇ 職員全体ミーティング(月1回) ※舞台管理職員を含む事務室職員全員
- ◇ 全職員・スタッフミーティング(随時) ※受付スタッフを含む全員
- ◇ 全職員・スタッフヒアリング(年2回)
- ◇ 業務日報回覧(毎日)
- ◇ 連絡ノートの回覧

#### <本社や他館との連携>

- ◇ 業務週報回覧(施設→代表団体本社)
- ◇ 本社事務連絡(週1回)
  - 館長と代表団体本社担当がミーティング(メール・電話は随時)
- ◇ 館長会議(3ヶ月に1回)
  - 代表団体が管理する複数館の館長と本社担当との合同ミーティング
- ◇ 事業担当者連絡会議(適宜)
  - 代表団体が管理をする複数館の事業担当・地域コーディネーターとの連絡会議
- ◇ 指定管理者JV会議(3ヶ月に1回)
  - 共同事業体2社と館長等の運営報告会議
- ◇ 他館事業視察の推奨

#### <ITサービスの活用>

業務効率を上げ、情報を適切に管理するために、利便性の高い様々なITサービスを導入していきます。

- ◇ Google社のビジネス向けクラウド型グループウェアサービス「Google Workspace」の活用
  - シフト勤務によるトラブル防止、情報共有の為
- ◇ Wi-Fi設備の導入検討(事務所内、館内)
- ◇ 経理会計クラウドシステムの導入
  - 館と本社とのダブルチェックで収支を適切に管理する
- ◇ 人材管理クラウドシステムの導入
  - 館の人員の情報を集約し適切に管理・更新する
- ◇ シフト作成管理ツール等の活用検討
- ◇ モバイル型小型ノートパソコンの導入(主に事業担当者)
- ◇ オンライン会議サービス「Zoom」や「Google Meet」等の活用推奨

## 7 施設の使命を達成するための取組 使命1

### 【使命1】文化芸術の活動と体験の場となる

文化芸術に関する活動と体験の場を提供することで、市民の活動を支援する。

### 【使命1を達成するための具体的な取組】

#### 「区民の文化芸術活動と体験の場の提供」についての方針

当事業体は、使命1の達成にあたり、以下のとおり実施方針を策定し、それを実現する業務体制と利用者サービスによって神奈川区民の文化芸術活動を支援します。

##### 1. 利用者にとって使いやすい施設の実現

公共の施設として、誰にとっても利用がしやすい公平性のある対応を基本とし、効率性にも配慮した対応を行います。特に、音楽ルームについては利用の可能性を追求し、新しい利用法を提案することで、利用の拡大につなげていきます。

##### 2. 利用許可における公共性・公平性の確保

「横浜市民利用施設予約システム」（以下「予約システム」という。）を的確に運用し、公共性・公平性の確保に努めます。特に利用内容、利用日数などの調整にあたっては、公共性・公平性に十分配慮し、より多くの方に施設をご利用いただけるようにします。

##### 3. 適切かつ確実な業務体制の維持

受付貸出業務については、「施設運営マニュアル」「予約システム運用マニュアル」等を整備し、全職員・スタッフが統一のとれた対応を行います。受付窓口では利用状況に応じて事務室職員も窓口業務を行うことで適切で確実な利用者対応を維持していきます。

##### 4. 利用状況の集計・分析

「予約システム」を活用し、施設利用者を定期的に集計・分析し、利用者サービスにつなげます。また、神奈川区所管課にモニタリング等を通じて報告、情報を共有し、貸出業務の改善を進めていきます。

#### 貸出業務の具体的な取り組み

- 受付窓口には常時2名の受付スタッフを配置し、利用者への対応にあたります。また、「予約システム」には全職員が習熟し、受付スタッフが不在になる場合には他の職員が業務を代行することで、受付業務が滞ることなく遂行できるよう万全の体制を整えます。
- 施設利用をバックアップする経験豊かな職員と、専門知識を備えた舞台管理職員が催事等の運営方法、舞台準備、演出方法等のアドバイスやサポートを常時行い、安心して利用いただけるよう細かく、行き届いたサービスを実施します。
- 催事の開催にあたって、告知に必要なチラシ、ポスター等の制作や印刷、各種メディアへの掲載等についても広告会社ならではのアドバイスを行うとともに、ご要望に応じて制作・印刷についても実費にて承ります。
- 初めての利用者に対しては、「利用の手引き」等をお渡しながら手続きから施設の利用法まで、丁寧な説明を心がけ、リピーター化を促進します。また、高齢者や障害のある方にも負担なく利用手続きが行えるよう、受付窓口に筆談応対セットの用意や、老眼鏡等の貸出、車椅子等をご用意します。利用の手続き等は利用者の状況に応じて職員が代行するなど柔軟に対応するよう努めます。

## 7 施設の使命を達成するための取組 使命1

### 利用者拡幅への取り組み

幅広く、多くの神奈川区民にご利用いただくことは、最も重要な施策のひとつと考えます。居住地域や世代に関係なく、常に新たな利用者を獲得していくために以下3点の方向性をもって、利用者を開拓、広げていきます。

#### 1. 神奈川区民文化センターを活動拠点とする新たな利用団体の育成

神奈川区民文化センターでは、すでにここを拠点として活動中の多くの文化団体がありますが、さらに若年層や幅広いジャンルで神奈川区民文化センターを活動拠点として活動する文化団体の育成に努めます。具体的には、地域の学校（小中学校、高校等）との連携の強化や、ワークショップを起点に活動をスタートするグループを支援します。

#### 2. 区西側エリアからの利用層の獲得

神奈川区は、再開発が進む臨海部と古くからの住宅地が密集する内陸部、住宅と農地が混在する丘陵部に三分されていますが、特に区の西側エリアは利用する鉄道路線も他のエリアと異なることもあります。臨海部に位置する神奈川区民文化センターの存在の認知が他のエリアに比べて低いと推察されます。我々は区西側エリアからの利用者を増やすことで新たな利用層の拡大を図ります。区西側において情報発信の機会や連携事業・アウトリーチ事業を増やすことで、神奈川区民文化センターとの接点を創出します。

#### 3. 幅広い世代の利用者の獲得

神奈川区は老人人口比率が21.3%で横浜市平均23.4%に比べて低く、1世帯あたりの人数を踏まえると若年のシングル・カップルの多い区と言えますが、神奈川区民文化センターの利用層としては高齢者の割合が大きくなっています。現状の利用者にさらに利用いただくことはもちろんですが、並行して次代の利用層を育成、増やすことも重要と考えます。世代を超えて幅広い区民に利用いただけるよう、ジャンルの幅を広げた自主事業を起点として貸館利用層の拡幅につなげていきます。（人口等の数値は2015年国勢調査より）

### 諸室の利用率向上に向けた取り組み

神奈川区民文化センターの平成28年度から令和元年度の4年間の平均利用率は90%を超えています。これは、当事業体が管理運営する駅前立地の区民文化施設の年間利用率80%～90%（全館平均値）の中でも高い数値と言え、コロナ禍が収束した際には、再び高い利用率に戻ってくると考えています。ただし、細かく見ていくと利用率向上の余地がある諸室も見られるため、利用率をさらに高めていくために空き時間活用の工夫が必要と言えます。改善を施し、指定管理期間における利用率の向上を図ります。

#### <実施を検討する具体的な施策>

◇空き時間を利用した、楽器時間貸し事業の実施

### 利用者満足度の向上につながる様々なニーズ把握 <1>

公共の施設として誰もが快適に利用できるために、常に利用者・来館者の意見・要望の把握に努めます。ホール、ギャラリー、音楽ルーム利用者との事前打ち合わせの際、必ず利用者から意見、ご要望をお聞きし、対応できることは直ぐに対応していきたいと考えます。また、アンケートやインタビュー調査をはじめ、館内へのご意見箱の設置、利用者懇話会での意見交換や聴取により、お客様のどんな声にも耳を傾け、真摯な対応を心掛けます。

#### <実施を検討する具体的な施策>

- ◇利用者、来館者へのアンケートの収集
- ◇ご意見箱の設置
- ◇利用者懇話会での意見聴取

ご利用者やご来館者のご意見や  
ご要望、ニーズを把握することから  
「改善」が始まると考えます。



## 7 施設の使命を達成するための取組 使命1

### 利用者満足度の向上につながる様々なニーズ把握 <2>

利用者からの苦情やクレームを未然に防止するため、施設運営に関わるリスクへの対策を事前に講じるとともに、万が一利用者からの苦情が発生した場合は、業務改善につながる貴重なご意見として受け止め、適切な対応を行い、苦情の根本原因を解消して再発防止に努めます。

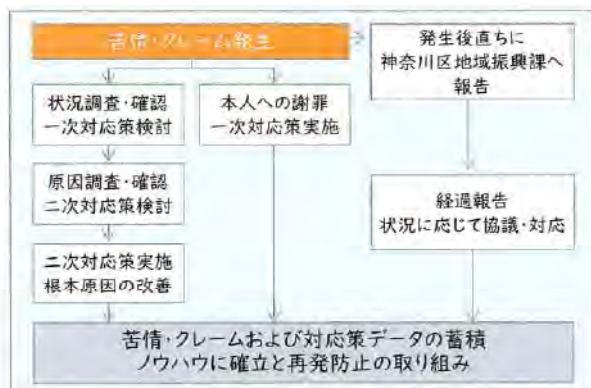
当事業体が管理運営する他の区民文化センターの事例や情報も入手し、より良い施設運営に反映していきます。

#### 1. 他館の苦情や対応をもとにした「苦情対応マニュアル」の作成

他館の苦情およびその対応を参考に「苦情対応マニュアル」を作成します。当事業体では、これまで管理運営している施設で発生した苦情をデータ化することで、対応策や予防方法の事例の充実を図っております。これを活用した対応マニュアルを作成し、全職員・スタッフに共有することで、適切に苦情に対応できるようにします。

#### 2. 苦情対応フロー

利用者から苦情が発生した場合には、右図に沿って責任者が迅速に対応します。まず現状を確認した上で、利用者の話を聞き、内容を明確にします。その上で、職員の対応に問題がある場合には心から謝罪するとともに、二度と同じことが起こらないように速やかに改善策を講じます。一方で利用者の勘違い等、施設側に起因するトラブルではない場合でも、あらためて詳しくご説明する等、クレームを解消することで、施設のファンになっていただけるような対応を心がけます。



#### 3. 日常業務での気付き(ヒヤリ・ハット)の記録・共有

職員は、利用者との会話や、施設の巡回・点検・清掃時等に気付いた点、気になる点等を毎日の業務日報に記載します。その内容を蓄積し、館長に定期的に報告します。運営に関わる職員全員が、業務引き継ぎ時に情報を共有し対応策を講じることで、ヒヤリ・ハット事例が利用者の不安や不満になる前に対処します。

#### 4. 定例会議による業務内容の改善検討

苦情の根本原因を解消するため、職員全体ミーティングにおいて情報を共有し、職員・スタッフが一丸となって改善策と再発防止策を検討いたします。検討された改善策や再発防止策は「苦情対応マニュアル」に反映します。また、対応内容について「苦情・要望処理報告書」を作成し神奈川区に提出します。

#### 他施設での苦情要望取組事例

- 各諸室に、ハンガーラックを設置してほしいとの要望
- 申請書類がわかりづらい
- 定期的に発行している情報誌に現在行っている情報を掲載していただきたいとの要望

- 全諸室にハンガーラックを設置
- 申請書類を全て見直し、簡素化し、利用者の負担を減らした
- 先の情報だけではなく、現在行われている情報も掲載するようにした

## 7 施設の使命を達成するための取組 使命1

【提案者が提案する指標】※提案者記載部分

定量指標 I : 貸館利用者の新規利用率 &lt;2年目で1年目の5%以上 5年目で1年目の20%以上&gt;

定性指標 I : 貸館利用者の居住エリア &lt;区西部エリアの利用層 アンケートによる集計で判断&gt;

【業務の基準で設定している指標】	目標値※提案者記載部分	
	2年目	5年目
定量指標①：貸館利用率（ホール、ギャラリー）	ホール	91.8%
	ギャラリー	96.8%
定量指標②：来場及びWEB参加等他の手法を用いた総参加者数	135,000人	142,000人
定性指標①：利用者の状況についての現状把握	利用者・来場者へのアンケートにより把握	

【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分

コロナ禍でイレギュラーな利用となっている現在ですが、まだこの先2年間は新型コロナウイルスの影響が残るを考えます。しかしながら当事業体は徹底した感染防止対策のもと、可能な限り施設利用を進めていく所存です。初年度は2~3月にコロナの影響がでた令和元年度水準の想定とし、指定管理2年目にはコロナ禍前の平成30年度水準の利用率・来場者数に戻すことを当面の目標とし、5年間で利用率3.5ポイントアップ、総参加者数15.4%アップを目指し設定しました。

また、幅広いエリア・世代からの利用を目指す運営の指標には、基準で設定された指標以外に新規利用者の比率を定量指標に設定しました。また利用者層の幅として、区西部エリア居住者の利用を定性指標としました。

ホール、ギャラリーは平成30年度には90%以上の高い利用率となっていましたが、利用者の居住エリアや年齢層を広げることで、5年間の指定管理期間でホールは平成30年度水準から利用率で5.6ポイント、参加者数で7.3%の増加を、ギャラリーは平成30年度水準から利用率で4.9ポイント、参加者数で13.6%の増加を目指し運営にあたります。

想定目標数	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用率／ホール	87.6%	91.8%	92.3%	92.7%	93.2%
利用率／ギャラリー	94.3%	96.8%	97.7%	98.8%	99.2%
利用率(全室)	91.3%	91.9%	92.9%	93.8%	94.8%
総参加者数	123,000	135,000	138,000	140,000	142,000

## 8 施設の使命を達成するための取組 使命2

### 【使命2】文化芸術活動を担う人材を育む

地域で文化活動に興味を持ち、活動を主導する人材を増やすことで、地域住民の文化芸術活動の可能性を広げる。

#### 【使命2を達成するための具体的な取組】

##### 「文化芸術活動を担う人材を育む」ことについての方針

文化芸術を鑑賞する喜びから表現する喜びへ発展させ、次世代の育成、新進アーティストの育成に寄与します。また、文化芸術を嗜好する層は横浜市民のごく一部でしかないことに鑑み、芸術文化から距離を置く層の元へ出かけ、身近な場所でアートを享受する機会を提供し、文化芸術を嗜好する層のすそ野を広げていきます。

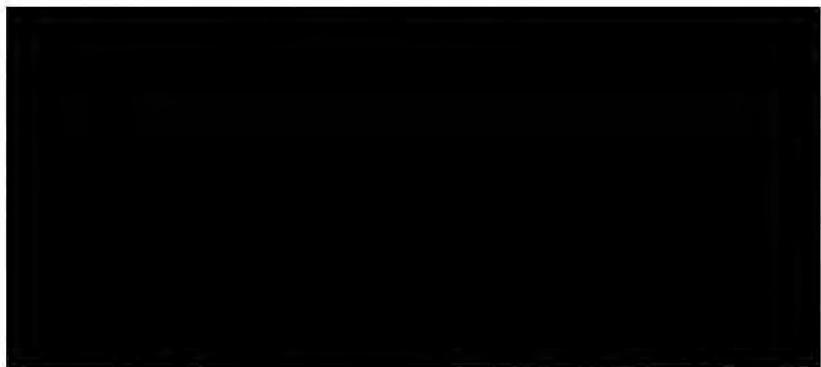
##### 1. 次世代育成への取り組み

乳幼児から参加できる事業を展開し、文化芸術に早い時期から親しむ機会を提供します。さらに、国内外のトップアーティストと共にクリエーション・ワークショップを開催し、パフォーミングアーツへの興味を引き出します。

また、近隣の神奈川県立高校と連携して主催事業のゲネプロの公開やワーク・イン・プログレスを開催し、相互に刺激し合い、共に高め合う関係性を育みます。

##### 2. 新進アーティストの育成

レジデントアーティストを迎えます。空き施設を利用してホールを創作の場として使い、ワーク・イン・プログレスやショーケースなど創作過程の発表や、ホールにおける新作の発表、また周辺施設へのアウトリーチやワークショップ等に協力していただける若手アーティストを育成します。



##### 3. 地域住民の文化芸術活動の可能性を広げ、活動する人材の育成

多ジャンルのワークショップを開催し、参加者を自発的に活動ができるよう支援します。

##### 4. 芸術から距離を取る人の元へ芸術を届けるアウトリーチ事業の展開

横浜市立小、中学校を対象とする教育プラットフォームの他に、学校から依頼があればアウトリーチ事業をコーディネートします。また、学校だけでなく、横浜市神奈川図書館や商店街、団地などにもアウトリーチ事業を展開します。

## 8 施設の使命を達成するための取組 使命2

### 「文化芸術活動を担う人材を育む」ための具体的な事業展開

人材育成のための具体的な事業展開は下記となります。

事業カテゴリー	事業タイトル	企画の概要・意図・協力体制	目標・実施頻度・運営体制・会場
使命 2 達成 の た め の 事 業	KIDSリビング コンサート	ホール舞台面で開催する 赤ちゃんから参加できる お話しコンサート。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加想定数:20人／1回</li> <li>・年2回</li> <li>・主催事業</li> <li>・ホール舞台面</li> </ul>
	KIDS DAY!	<p>オープンハウス。全館で開催するワークショップDAY。          音楽ルーム:真空管アンプの会(午後には大人向けに開催)          ギャラリーA:アニースタジオによる英語でダンボール工作          ギャラリーB:プログラミング言語Viscuitでアートをプログラミング          ホールホワイエ:①セロファンでガラス窓をジャックする          ②Play me!ジャズピアニストとJAZZ体験          ③みんなdeダンス!ダンス!          ホール:KIDSmeetオーケストラ(30分2回開催)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加想定数:500人</li> <li>・年1回(8月)</li> <li>・主催事業</li> <li>・音楽ルーム、ギャラリーA、 ギャラリーB、ホールホワイエ、 ホール</li> </ul>
	こどもJAZZ	子どもも大人も楽しめるJAZZライブ。JAZZピアニスト [REDACTED] を 中心にバンドを組み30分(2回開催)のスタンダードJAZZプログラムのオリジナル企画と [REDACTED]による童謡JAZZを1年ごとに開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加想定数:210人／1回</li> <li>・年1回</li> <li>・主催事業</li> <li>・ホール</li> </ul>
	僕らの劇場	アーティストと小学生3年生から中学3年生の参加者がクリエイションを行い、パフォーミングアートを創造し、発表する。 2023年度は「ガムラン演奏ヒンドネシアの影絵」を創作予定。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加想定数:15人／1回 (鑑賞者30名)</li> <li>・年8回</li> <li>・主催事業</li> <li>・音楽ルーム、ギャラリーA</li> </ul>
	学校アウトリーチ	国内トップクラスのアーティストを コーディネートし、芸術を通して コミュニケーションとクリエーション の楽しさを知っていただく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年6回</li> <li>・区内小中学校</li> </ul>
	ダンスワークショップ	世界的に活躍するダンサーによる3日間のワークショップを開催し、 参加者が進もうとする道への気付きを与え、生きる糧となるワーク ショップ。未経験者参加可。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加想定数:15人／1回</li> <li>・年1回(全3回)</li> <li>・主催事業</li> <li>・ホール舞台面</li> </ul>
	スタンダップコメディ ワークショップ	社会問題について考え、それを風刺するコメディの技術に触れ、参 加者が進もうとする道への気付きを与え、生きる糧となるワーク ショップ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加想定数:15人／1回</li> <li>・年1回(全3回)</li> <li>・主催事業</li> <li>・音楽ルーム</li> </ul>
	神奈川県立総合高校 舞台芸術家との交流事業	当館主催事業のゲネプロ見学や学校に出向き、ワーク・イン・プロ グレス等を開催し、交流する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年3回</li> <li>・当館ホールまたは 県立高校のホール</li> </ul>
	リーディングの会HOP	初めて参加する方を対象に1週間にごとに本読み、稽古、発表と3回 開催し、参加者同士の合意形成と相互理解を図り、仲間と共に表 現する楽しさを味わっていただく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加想定数:10人／1回</li> <li>・年1回(全3回)</li> <li>・主催事業</li> <li>・音楽ルーム</li> </ul>
対象:一般	リーディングの会STEP	リーディングの会経験者を対象に1週間にごとに本読み、稽古、発表 と3回開催し、参加者同士の合意形成と相互理解を図り、仲間と共に表 現する楽しさを味わっていただく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加想定数:15人／1回</li> <li>・年1回(全3回)</li> <li>・主催事業</li> <li>・音楽ルーム</li> </ul>
	リーディングの会JUMP	横浜市内のプロの舞台俳優を目指す若手俳優を対象にし、共に 戯曲を読み合い作家の意図について話し合い、戯曲への理解を深 める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加想定数:10人／1回</li> <li>・年1回(全3回)</li> <li>・主催事業</li> <li>・音楽ルーム</li> </ul>
	おやじパフォーマー 育成ワークショップ おやじピアホール	パフォーミングアーツから一番遠い存在である「おやじ(自称)」に 表現することの楽しさを知ってもらい、彼らのパフォーマンス見る人 に勇気を与える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回 (発表前に10回のワークショップ あり)</li> </ul>
	にこまちアートプロジェクト 実行委員会	ホールの社会包括活動、文化的コモンズの形成を共働し取り組む ボランティアグループ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回</li> <li>・協働事業</li> </ul>
対象:神奈川区民	団体名	横浜メディアアド・清光社 共同事業体	

## 8 施設の使命を達成するための取組 使命2

### 【提案者が提案する指標】※提案者記載部分

定量指標Ⅰ：事業数を5年間維持し、ボランティアの数を増加させる<2年目5人以上 5年目10人以上>

定性指標Ⅰ：参加者の文化芸術への関心度合<表現することが楽しい：2年目70%以上 5年目80%以上>

【業務の基準で設定している指標】	目標値※提案者記載部分	
	2年目	5年目
定量指標①：次世代育成・若手アーティスト育成等に寄与する事業数	17本	17本
定量指標②：施設の事業に協力する地域住民（ボランティア等）の人数	登録5名以上	登録10名以上
定性指標①：子どもたちや学校の定性分析	芸術を表現することに喜びを感じる状況	
定性指標②：新たに参加した人の属性分析	属性やバックグラウンドを超えて文化芸術を通して交流が生まれる状況	

### 【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分

使命2は、かなっくホールが最も重きを置く事業であり、目標でもあります。文化芸術を誰もが享受し、芸術を享受するだけでなく表現することで、豊かな人生を送り、また世界で活躍するアーティストを育みます。

#### ■ 定量指標① 次世代育成・若手アーティスト育成等に寄与する事業数

5年間指定管理者として活動し、年間17本が無理なく充分に魅力的な事業を展開できる数であると考えます。

その数を2年後5年後も維持し、定量指標では測れない内容の充実は年ごとに効果測定を実施し、より深めていきます。

#### ■ 定量指標② 施設の事業に協力する地域住民（ボランティア等）の人数

コミュニティホールの人員だけでは解決できない、社会包摶、文化的コモンズの形成への取り組みにボランティアと共に活動し、より多くの方の元へ文化芸術を届け、人と人を繋ぎ、あらゆる社会問題の課題解決に取り組みます。

#### ■ 定性指標① 子どもたちや学校の定性分析

文化芸術のワークショップを通じて、仲間とコミュニケーションを図り、相互理解と合意形成を生み、芸術を表現する楽しさを感じるようファシリテーションを重視します。

#### ■ 定性指標② 新たに参加した人の属性分析

あらゆる属性の参加者が場を共有し、文化芸術を通じて人とつながれるよう努めます。

## 9 施設の使命を達成するための取組 使命3

### 【使命3】文化芸術の鑑賞の機会を提供する

音楽、演劇、ダンス、美術などの文化芸術に触れる機会を提供することで、感性豊かで多様な価値観を受け入れる区民文化の醸成に貢献する。

### 【使命3を達成するための具体的な取組】

#### 「文化芸術の鑑賞の機会の提供」するための方針

主催事業だけでなく共催事業にも力を入れ、可能なかぎり多くの鑑賞機会を提供します。鑑賞事業のジャンルは音楽、演劇、ダンス、古典芸能、美術と多岐に渡り、内容は舞台芸術鑑賞の導入となる企画から世界のレベルを感じることができる質の高いものまで幅広く設定します。また、神奈川区民が多ジャンルの舞台芸術を鑑賞できるようにチケット料金を低く設定し、共催事業については「神奈川区民割引」チケットの用意を条件として実施するものとします。

#### 1. 舞台芸術鑑賞の導入となる鑑賞機会を提供する

舞台芸術に少しでも興味を覚えた神奈川区民が無理なく鑑賞できるように、舞台芸術を鑑賞するためのコツや知識を得ることができることを企画します。難解で複雑すぎると敬遠されるシェイクスピア劇は、芸術鑑賞において最も重要な知識であることから、特に力を入れていきます。

#### 2. 専門ホールと連携し、興味の継続を図る

世界的アーティストやオペラのプレ企画を開催し、興味を持った鑑賞者がより本格的に鑑賞できるように、オペラ公演は神奈川県民ホールと連携し、同一演目の子ども向けminiminiオペラを上演します。室内楽では、神奈川県立音楽堂と連携し、同一アーティストの曲目解題コンサート・公開マスタークラスを開催します。

#### 3. 世界的なアーティスト、世界へ通じるアーティストの質の高い公演を開催する

身近なホールで、質の高いコンサートを鑑賞することは、鑑賞者の視野が広がり、心が豊かになり、創造性や感受性が育まれ、活力が得られます。世界品質の文化芸術に出会える事業を企画・開催します。



#### 4. 先進的な文化芸術を国内外への発信する

横浜で開催される国際舞台芸術プラットフォーム YPAM（横浜舞台芸術ミーティング）フリンジ企画に参加し、プロデュース公演を、国内外に広く発信します。また、国際的なプロフェッショナルと交流し、事業の質をより高めています。

## 9 施設の使命を達成するための取組 使命3

### 「文化芸術の鑑賞の機会の提供」のための具体的な事業展開

鑑賞機会の提供のための具体的な事業展開は下記となります。

事業カテゴリー	事業タイトル	企画の概要・意図・協力体制	目標・実施頻度・運営体制・会場	
使命3 達成 の ため の 事業	音楽	ランチタイムコンサート	低料金で本格的な音楽に触れる機会を提供する。 5年ごとにテーマを決め、音楽の鑑賞スキルを向上させる。2期目の年間テーマ「音楽と西洋史から知る音楽」。 年6回(奇数月)実施し、3月の最終回はホール専属「カメラータかなっく」による室内オーケストラ公演。ナビゲーターとして音楽ライターの[REDACTED]氏を迎える。	・参加想定数:210人／1回 ・年6回 ・主催事業 ・ホール
		未来のヴィルトゥオーゾを紹介します!	将来、国内外で活躍するだろう実力派の若手を招き、質の高い演奏を聴く機会を提供するとともに、アーティストの今後の成長を楽しむ興味の継続を図る。	・参加想定数:210人／1回 ・年1回 ・主催事業 ・ホール
		クリスマスコンサート	東欧の優れた合唱団を招き、世界レベルの合唱の美しさに触れる機会を提供する。 	・参加想定数:210人／1回 ・年1回 ・主催事業 ・ホール
		フロイデコンサート	「来年こそは良い年になれ!」と願いを込める、年の瀬に聴く弦楽アンサンブル。当館専属の弦楽クアルテットを中心として企画。	・参加想定数:210人／1回 ・年1回 ・主催事業 ・ホール
		miniminiオペラ 「ようこそ魔法の箱へ」	ホールを魔法の箱に見立て、魔法の箱の管理人が集めたオペラの森の住民たちと60分で分かりやすくオペラを上演する。原語で歌い、魔法の箱の管理人が解説、ピアノ伴奏と打楽器の効果音を使用する。 出演者は国内トップクラスの[REDACTED](マリトン)管理人役として若手パフォーマー[REDACTED]、[REDACTED](ピアノ)が固定メンバー。神奈川県民ホールのオペラ公演と連携する。	・参加想定数:210人／1回 ・年1回 ・主催事業 ・ホール
	主催事業	おとなJAZZ	[REDACTED]氏と出演者によるJAZZトークと60分のJAZZライブを楽しむ、大人のためのJAZZ導入企画。	・参加想定数:210人／1回 ・年1回 ・主催事業 ・ホール
		3人ぐらideシェイクスピア	シェイクスピア劇への導入企画。複雑なシェイクスピア戯曲を3人の役者によりリュート演奏により分かりやすく60分で上演する動きのあるリーディング劇。[REDACTED]訳をベースにアレンジする。演出はレジデント・アーティストの[REDACTED]。	・参加想定数:150人／1回 ・年1回 ・主催事業 ・ホール
	演劇	チェロと朗読でつづる七タリーディング	毎年7月7日に開催する音楽と演劇を同時に楽しめる企画。夜空に思いを馳せる日に、プラネタリウム番組(30分)と一度は読んでほしい名作をチェロ演奏を交えながら鑑賞する60分プログラムの2本立て。	・参加想定数:210人／1回 ・年1回 ・主催事業 ・ホール
		美術	身近なホールのギャラリーで美術鑑賞を体験し、横浜美術館への鑑賞へ繋げる。2022年度はアール・ブリュット展を開催し、社会包摂への視点を提案する。また、展示企画には対話型鑑賞などのワークショップを無料で開催する。	・参加想定数:400人／1回 ・年1回 ・主催事業 ・ギャラリーA,B
	ダンス		横浜で開催される国際舞台芸術プラットフォームYPAM(横浜舞台芸術ミーティング)フリンジ企画に参加し、プロデュース公演を創作し、国内外に広く発信する。	・参加想定数:150人／1回 ・年1回 ・主催事業 ・ホール
	落語	かなっく寄席	人気の高い実力派の噺家を招き、身近なホールで巧みな話芸を楽しむ落語会。	・参加想定数:210人／1回 ・年1回 ・主催事業 ・ホール
		若手応援寄席	真打を目指す若手二つ目を招き、低料金で初心者も楽しめる落語会。 	・参加想定数:210人／1回 ・年1回 ・主催事業 ・ホール

団体名

横浜メディアアド・清光社 共同事業体

## 9 施設の使命を達成するための取組 使命3

事業内容		企画の概要(年間実施計画)		担当者名(所属部署)
事業種別	事業名	実施内容	実施回数(年間)	
使命3 達成の ための 事業	音楽	お囃子プロジェクト公演: ■■■■■	歌舞伎囃子と西洋楽器とのコラボレーション・ライブ。日本の伝統芸能「邦楽」に触れる機会を提供する。	・参加想定数:210人／1回 ・年1回 ・共催事業 ・ホール
		小鼓教室: ■■■■■	日本の伝統楽器に触れる体験を年間通して実施し、参加者同士が息を合わせ器楽を演奏する楽しさを知っていただく機会を提供する。	・参加想定数:10人／1クラス ・月2回(年20回)3クラス ・共催事業
	演劇	シェイクスピア・ラブソディ: 子供のためのシェイクスピア カンパニー	シェイクスピア戯曲「シンベリン」「ヴェニスの商人」「オセロー」などの作品から選び出した名シーンを5名の役者が演じ分けるリーディングプログラム。	・参加想定数:210人／1回 ・年1回 ・共催事業 ・ホール
		子供のためのシェイクスピア (演目未定): 子供のためのシェイクスピア カンパニー	25年前から続く、原作を生かし、分かりやすい構成で子どもも楽しめるシェイクスピア劇の横浜公演を誘致する。	・参加想定数:210人／1回 ・年1回 ・共催事業 ・ホール
		ITCL「オセロ」: インターナショナル・シアター・ カンパニー・ロンドン	英語でシェイクスピア劇の抜粋版を上演するロンドンの劇団を誘致し、シェイクスピア戯曲を英語で楽しみ、普段日本のホールに来場しない日本在住の外国籍の観客へ鑑賞機会を提供する。	・参加想定数:210人／1回 ・年1回 ・共催事業 ・ホール
	共催事業	ワガノワ・バレエ 特別ワークショップ	ロシア国立バレエ学校のワガノワ・バレエ団の講師とバレエ・ピアニストによるワガノワ・メソッドを小学生に教える特別ワークショップ。日本語通訳付き。	・参加想定数:15人／1クラス ・年1回(3日間コース)3クラス ・共催事業
		スタジオアーキタンツダンス ワークショップ・ショーライブ: スタジオアーキタンツ	世界トップクラスの講師を招き、一般のダンス未経験者も対象に3~5日間のクリエーションを行い、最終日に一般に向けてショーライブを行う。	・参加想定数:210人／1回 ・年1回 ・共催事業
	ダンス	アレクサンダー・テクニーク講座: アレクサンダー・テクニーク 東京スタジオ	演劇、音楽、舞踊などに携わるアーティストが身体の使い方、重心の置き方を改め、表現者としてのより良い体幹バランスを考える5日間の講座。	・参加想定数:20人／1回 ・年5回 ・共催事業
		対話型鑑賞ファシリテーター 養成講座: 特定非営利活動法人ARDA	ニューヨークのMOMA美術館が開発した美術の対話型鑑賞を日本で広めるARDAのファシリテーター養成講座を誘致し、ワークショップのファシリテーションを学ぶ機会とする。	・参加想定数:15人／1回 ・年1回(3日間コース) ・共催事業
	ワーク ショップ・ ファシリ テーター 講座	プログラミング言語Viscuit ワークショップ・ファシリテーター 養成講座: 合同会社デジタルポケット	小学校で必須になったコンピューター・プログラミングのワークショップ・ファシリテーター養成講座だが、参加者に気付きを与え参加者同士を目的に向かわせるファシリテーションスキルが学べる質の高いファシリテーター養成講座。	・参加想定数:20人／1回 ・年1回 ・共催事業
	その他	レジデント・アーティストの 公演への共催	レジデント・アーティストの意欲的な公演に共催する。	

## 9 施設の使命を達成するための取組 使命3

### 【提案者が提案する指標】※提案者記載部分

定量指標①：過去5年間の取り組みで培った有効な数を維持する

定性指標②：参加者のリピート意向 <また参加したい 2年目 70%以上 5年目 80%以上>

【業務の基準で設定している指標】	目標値※提案者記載部分	
	2年目	5年目
定量指標①：鑑賞型事業のメニューのジャンル数及び実施回数	5ジャンル 12本以上	5ジャンル 12本以上
定量指標②：体験型事業の事業数及び実施回数	12本以上	12本以上
定量指標③：アウトリーチ事業の実施回数	10本以上	10本以上
定性指標①：来場者（参加者）満足度（アンケート集計）	好意的来場者 半数以上	好意的来場者 ほとんど
定性指標②：参加者の定性分析	また参加したいという意欲	

### 【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分

基準設定以外の指標には、ワークショップ参加者のリピート意向を定性指標としました。

#### ■ 定量指標① 鑑賞事業メニューのジャンル数及び実施回数

鑑賞事業は、5年間の実績から培った5ジャンル12本を維持し、継続する目標値にしました。

#### ■ 定量指標② 体験型事業の事業数及び実施回数

使命3では参加型事業は企画展示の際のワークショップのみですが、使命2の事業のほとんどが参加型となっており、その数値も含めて体験型事業を12本以上としました。

#### ■ 定性指標① 来場者（参加者）の満足度

満足度の状況的目標として、2年目は好意的来場者がほぼ半数以上、5年目はほとんどの来場者が好意的という状況を目指します。

#### ■ 定性指標② 参加者の訂正分析

あらゆる属性の参加者が鑑賞事業にまた参加したいという意欲を抱くような事業の企画・運営に努めます。

## 10 施設の使命を達成するための取組 使命4

## 【使命4】幅広い人を文化活動に受け入れ、地域の力を結びつける

年齢、性別、国籍、言語、障害の有無、経済的状況等にかかわらず、神奈川区の幅広い人を受け入れ、親しまれる施設となるため、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の視点も踏まえた利用者本位の運営を行う。また、地域の文化施設として求められる役割と専門性をふまえ、地域コミュニティのベースとなる文化的コモンズの形成に寄与する。

## 【使命4を達成するための具体的な取組】

「幅広い人を文化活動に受け入れ、地域の力を結びつける」ための方針

## にこまちアートプロジェクト実行委員会が始動します！

= 身近な場所で本とアートを楽しみ、人と人が繋がるブックフェスティバル =

かなっくホールが開催したまちづくりワークショップから生まれた神奈川区民でつくる「にこまちアートプロジェクト実行委員会」は、神奈川区の誰もが国籍、障害、年齢、性別等に関わらず平等な立場で集い、アートを通じて地域の笑顔を一つ一つ増やしていく“アート・インクルージョン活動”を、かなっくホールと共に実践します。

メンバーは自分たちがアートを通して得た経験、「日常はアートにより豊かになる」ことを、神奈川区民の皆さんに共有しようと、かなっくホールが普段より事業連携している横浜市神奈川図書館とも協力し、アートと本で人々をつなぐブックフェスティバルを神奈川区内全域で開催したいと始動しました。誰もが参加しやすい事業を開拓し、住民の芸術体験を育み、人々の多様な出会い、コミュニケーションが生まれることを目指します。

まずは令和3年11月6日に西菅田団地で開催します。西菅田団地は神奈川区の中でも図書館や文化施設から最も距離として遠い場所にあります。菅田地区の小学校跡地利用住民会議でも「図書館が遠い」というコメントもあり、是非、お役に立ちたいとお声がけしました。

ブックフェスティバル開催にあたり、現地の自治会や子ども会などにもお声がけし、ブックフェスティバル実行委員会を発足させ、協働します。



## 10 施設の使命を達成するための取組 使命4

「幅広い人を文化活動に受け入れ、地域の力を結びつける」ための具体的な施策

### 【企画概要】

日 時：令和3年11月6日(土) 10:00～14:00  
 場 所：西菅田団地の敷地内にある集会室および公園等  
 対 象：西菅田団地の住民および周辺市域住民  
 料 金：無料  
 協 力：西菅田団地自治会、横浜市神奈川図書館

### 【企画内容】

西菅田団地の自治会と協力し、集会場や公園で古本市、はまかぜ号による本の貸し出し、参加型音楽劇「あらしのよるに」、チェロとリーディングプログラム「セロ弾きのゴーシュ」等を開催します。

#### ① わたしの古本市

公募により集まった参加者が地域住民に自分の売りたい本を紹介し、コミュニケーションを図りながら無料または100円以下で販売します。集会室前広場にて開催。

\* 神奈川図書館リユース図書コーナーあり

#### ② はまかぜ号

横浜市内21地区を拠点に巡回している移動図書館「はまかぜ号」を誘致します。

集会室脇の駐車場にて、10:00～12:00で開催。

\* 図書館カードの発行もでき、今まで横浜市立図書館で本を借りたことがない地域住民もその場で本を借りることができます。

#### ③ 参加型音楽劇

きむらゆういち原作「あらしのよるに」の場面に出てくる音を参加者と音楽ワークショップを通して考え、出演者の俳優2名とヴィブラフォン奏者と一緒に上演する45分プログラム。

朗 読: [REDACTED]・[REDACTED] (劇団ハイリンク)

音 楽: [REDACTED] (パーカッショニスト)

ファシリテーター: [REDACTED]・[REDACTED]

#### ④ チェロとリーディングプログラム

毎年、かなっくホールが横浜市神奈川図書館で実施しているチェロの演奏と俳優による朗読による60分の鑑賞プログラム。宮沢賢治原作「セロ弾きのゴーシュ」を上演。

朗 読: [REDACTED] (劇団ハイリンク)

チェロ: [REDACTED] (東京都交響楽団)

#### ⑤ 絵本の読み聞かせコーナー

神奈川図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせ。

## 10 施設の使命を達成するための取組 使命4

【提案者が提案する指標】※提案者記載部分

定量指標 I : ブックフェスティバルへの参加者数 &lt;2年目100人以上 5年目300人以上&gt;

定性指標 I : 神奈川図書館やかなっくホールへの関心度 &lt;2年目20% 5年目30%&gt;

【業務の基準で設定している指標】	目標値※提案者記載部分	
	2年目	5年目
定量指標①：社会包摂の実現を目指す事業数	1本以上	1本以上
定量指標②：地域の施設・団体と連携して実施した事業数	1本以上	1本以上
定性指標①：地域コーディネート担当による地域との連携状況のレポート	1本以上	1本以上

【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分

一部の人々のためにしかなっていない文化芸術を、みんなのもの(パブリック)にするには、誰もが文化芸術を身近で享受できるよう、みんなの力を合わせ実践しなければならないと考えます。誰かのためではなく、我々の目の前にいる人々を対象に実践すべき時代に、正解の無い文化芸術の有効性は多様なのです。その文化芸術を日頃より楽しむことを知る人々から文化芸術未経験者へと受け継がれるバトンが次へ次へと受け継がれれば、文化芸術を通じて人と人が繋がることができ、文化芸術をみんなのために活かすことができるのです。

## ■ 定量指標① 社会的包摂の実現を目指す事業数

年に1度、神奈川区内の団地などの自治会と神奈川図書館と協力し、ブックフェスティバルを開催します。誰もが参加できるよう会場づくりや広報などにも心を配ります。

## ■ 定性指標 I 神奈川図書館やかなっくホールへの関心度

ブックフェスティバル参加者がにこまちアートプロジェクト実行委員会や神奈川図書館、かなっくホールに興味を抱き、より文化芸術に触れたいという意欲を向上させます。

団体名	横浜メディアアド・清光社 共同事業体
-----	--------------------

## 11 施設の使命を達成するための取組 使命5

### 【使命5】持続可能性を高める施設運営を行う

法令等に則った施設の保守・点検や日常的な予防的修繕などの維持管理を行い、安全で快適な施設を維持する。また、効率的な経費の執行や収入増の取組等により、安定的な施設運営を行う。

### 【使命5を達成するための具体的な取組】

#### 「持続可能性を高める施設運営を行う」ための方針

1. 文化芸術活動および交流活動の芽を育む「快適な空間」を提供します。
2. 人および環境に優しい「安全性」を確保します。
3. 利用者および地域の方々の信頼に応える「安心」をお届けします。

#### 1. 3つのマネジメントシステムの活用

維持管理業務の効率・効果の最大化を図るために、ISO9001品質マネジメントシステム、ISO14001環境マネジメントシステム、ISO45001労働安全マネジメントシステムの3つのマネジメントシステムを融合した確実な維持管理業務を実施します。

##### 1. ISO9001品質マネジメントシステム

- ① 仕様で定められた業務項目を基に年間作業計画書および作業工程表を作成します。また従業員の能力の平均化および業務の漏れを防止するため作業マニュアルを作成します。
- ② 居室ごとのインスペクションシートを作成し、確実な作業を実施します。作業終了後のインスペクションは清掃責任者が、抜き打ちインスペクションは事業部担当者が実施し、不適合事項は直ちにやり直しを行い快適な空間を創出します。
- ③ 各種作業終了後に作業報告書および作業日誌を作成・提出し、作業内容・結果を明確にします。作業記録を管理することにより、次年度以降の計画に反映します。
- ④ 維持管理業務を遂行する技術教育の他、マナー講習、個人情報保護研修等、公共での就労に必要となる研修を入社時教育として行うことで、神奈川区民文化センターのイメージを損なわない職員を育成・配置します。また、毎年の法令変更や技術向上に対応した技能講習を実施し、美観の維持・向上を図ります。
- ⑤ 「環境物品等の調達の推進等に関する法律」および持続可能な開発目標(SDGs)に基づき、環境負荷の低減のため清掃洗剤はグリーン購入を行うとともに、必要性を考慮した調達により廃棄物を抑制します。

##### 2. ISO14001環境マネジメントシステム

- ① 「横浜市環境管理計画」「横浜市一般廃棄物処理基本計画」等に基づき、環境マネジメントシステムを活用します。
- ② 冷暖房監視記録や電気使用量監視年間記録表を作成し、電力使用量を抑制するとともに、電力・用水・熱量の使用状況の確認と本部エネルギー管理員による光熱水の使用分析により、省エネを推進します。
- ③ 発生し、回収したごみは「ヨコハマ3R夢プラン」による排出抑制に準じ、品目ごとに分別し計量します。再生利用できるものは適切に管理し、再資源化に努めることで、環境負荷の低減に努めます。また、過剰なごみの発生を抑制するため、資材配送時過剰梱包材を削減します。

##### 3. ISO450001労働安全マネジメントシステム

- ① 「労働安全衛生リスクアセスメント抽出・評価リスト」を活用し、危険源の特定・対策をすることにより、利用者および従業員の安全を確保するとともに、建物の安全性を向上させます。
- ② 労働安全衛生教育およびインスペクション、安全衛生パトロールを実施し、労働災害を抑制します。
- ③ 「災害対策マニュアル」に基づき、大規模災害時の維持管理を行います。

## 11 施設の使命を達成するための取組 使命5

### 2. PDCAサイクルの活用

3つのマネジメントシステムおよびPDCAサイクルを活用することにより、あらゆる要求事項に対応した緻密な業務計画を策定・実施します。また、詳細な記録と調査の実施により業務を改善し、基本方針で掲げた「快適」「安心」「安全」を利用者に提供することで、顧客満足度の向上と維持管理業務のスパイラルアップを図ります。

#### 日常管理業務について

##### 1. 清掃業務

当事業体構成団体の清光社は総合ビルメンテナンス企業であり、病院・公共施設など様々な建物の維持管理を行っています。維持管理業務において重要なことは、建物を利用するすべての方（乳幼児から高齢者、体の不自由な方）に快適・安全・安心な環境を提供できる専門的な管理です。長年のビルメンテナンス業の実績や先述のマネジメントシステムを活用して作業計画を策定・実施することで、利用者視点の清掃業務を遂行します。

##### 2. 設備業務

日常における「状態監視保全」を徹底し、不具合箇所の早期発見・早期修繕を行うことにより、利用者の安全性の確保、設備機器の長寿命化、ライフサイクルコストの削減を図ります。不具合状況はデータ化することで、設備機器の修繕・更新計画に反映していきます。

#### 備品等の保守管理について

管理する備品などは、物品管理簿に基づき適正に保守管理を行います。楽器類や音響機器は使用前・使用後に点検を行い、破損箇所、部品の脱落等をチェック。利用者からも異常の有無をヒアリングします。常時予備の備品を準備し、破損・故障の際には迅速に交換し、利用の妨げにならないよう配慮します。また職員が定期的に設備点検を行い、経年劣化により損耗した部品等を交換するなど、予防保全、長寿命化の観点に立った保守管理を実施します。ピアノは専門家による定期点検・調律を行い、常にベストの状態を維持します。

#### 設備の長寿命化について

公共建築物の長寿命化と修繕費の削減のために横浜市が推進している「状態監視保全」に則り、日常での設備点検と法定点検結果を基に適切な修繕時期を判断し、安全性を確保したうえで修繕費の削減に努めます。

#### 修繕計画案について

上記「状態監視保全」による各設備の不具合箇所や、施設管理者が日々の巡回等で発見して「施設管理者点検表」に記入された不具合は、神奈川区担当者と対応を確認し、修繕を計画します。

##### <「施設管理者点検表」による設備不具合の修繕計画予定>

「自動ドア内部エンジン更新」「エレベーター籠内照明LED化」「空調機加湿機能修繕」「冷温水発生器継電器交換」「中央監視盤内消耗品交換」など

#### 小破修繕について

##### 1. 予防保全に基づく確実な保守管理の実施による施設の長寿命化

- ① 維持管理年間作業計画に基づき施設管理責任者が点検を行い、不具合箇所の早期発見に努めます。
- ② 機器の安全性、経済性から更新が必要な場合は、中長期保全計画に則り、神奈川区と協議を行います。

## 11 施設の使命を達成するための取組 使命5

### 2. 突発的な不具合・故障に対する早期対応

- ① 維持管理年間作業計画に基づき施設管理責任者が点検を行い、不具合箇所の早期発見に努めます。
- ② 突発的な不具合や故障に対して、施設責任者が早期に一次対応を行い、利用者の安全を確保します。
- ③ 修繕は、横浜市公共建築物マネジメントが推進する「状態監視保全」に準拠して効率的かつ効果的な保全に努めるとともに、業務の内製化によるコスト低減に努めます。

### 3. 設備の運転履歴、保守点検・故障・修理履歴等の情報を確実に管理し、活用

運転履歴や点検報告、修繕履歴を適切に管理し、その情報から予防保全を実施します。

### 事故防止等の取り組み

#### 1. 利用者の安全と事故の未然防止のための、危険箇所に対するリスク管理と安全性の向上

- ① 施設内の危険箇所やヒヤリハット事例をまとめ、リスクに対する対応策を定めます。
  - ② リスクを基にしたハザードマップの作成や、利用者ルールの設定を行い、施設内に掲示します。
  - ③ 危機管理マニュアルを策定し、職員に周知徹底するとともに、必要に応じてマニュアルの更新します。
- <マニュアルの説明事項の例>
- ・ 入場者の整理・誘導方法（通行者や他の利用者に対して迷惑にならない場外の並ばせ方など）
  - ・ 緊急時を含む、アナウンス文例集等
- ④ 職員の日常巡回を1日2回以上実施し、予約の無い諸室の施錠確認やトイレなど死角になりやすい場所の目視確認を行います。
  - ⑤ 利用者の病気や怪我、利用者間トラブル、不審者による犯罪、放火等の未然防止を図ります。
  - ⑥ 万一の事故やトラブルに備え、業務継続に支障が出ないよう、施設賠償責任保険に加入します。

#### 2. 神奈川消防署、神奈川警察署との連携の強化

- ① 緊急時の迅速な対応や避難誘導等に備え、消防・警察・病院等の地域防災拠点や地域医療救護拠点等の外部関係機関との連携を強化します。
- ② 責任者がザ・ステーションタワー東神奈川管理組合や市内他施設との連携を図り、災害情報の共有やバックアップ体制を構築します。
- ③ 本部セキュリティ管理部門のバックアップにより警備体制を強化します。

#### 3. 感染症対策の基本事項のマニュアル化と、衛生的な環境の確保

- ① インフルエンザ・ノロウイルス等の多様な感染症に対して、基本的な感染症対策マニュアルを策定し、感染防止に努めるとともに衛生的な環境の確保に努めます。
- ② 日常の清掃作業の中で衛生的な環境を確保するとともに、感染症発生の際には対策マニュアルに則った消毒作業などにより感染症拡大防止に努めます。また、清掃作業で用いた資機材を定期的に消毒し、汚染源とならないようにします。
- ③ 対策マニュアル策定の際に、事前の常備薬品等を検討し、迅速な対応が図れるよう準備します。
- ④ 指定医療機関、感染症緊急連絡網を整備し、責任者および区への適切で速やかな報告を行います。
- ⑤ インフルエンザ対策としては「横浜市緊急事態等対処計画第5部第4章感染症対策」および「横浜市業務継続計画【新型インフルエンザ編】」に即し、対応を行います。

## 11 施設の使命を達成するための取組 使命5

【提案者が提案する指標】※提案者記載部分**定量指標 I : 施設設備の予防保全**

&lt;2年目～5年目:月1回の定期的施設点検、年1回の計画書に準拠した建物点検&gt;

**定性指標 I : 安心できる環境の維持<2年目～5年目:美観維持、緊急時対応、感染症対策>**

【業務の基準で設定している指標】	目標値※提案者記載部分 該欄記載ある項目は、業務の基準で設定した趣旨が変更しないでください。	
	2年目	5年目
定量指標①：施設の管理瑕疵に起因する事故件数	0件	0件
定量指標②：法定点検等の実施	100%	100%
定量指標③：修繕予算の執行率	90%	90%
定性指標①：施設の使いやすさや快適さについてのヒアリング	ヒアリング調査し PDCAを回す	ヒアリング調査し PDCAを回す
定性指標②：管理運営費推移の要因分析	ヒアリング調査し PDCAを回す	ヒアリング調査し PDCAを回す

【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分

基準指標の目標のとおり、無事故の運営管理、法令に準拠した点検実施は当然のことであり、その上で、来館者が安心して快適に過ごせる環境維持を目指し、安全性・快適性・危機管理について最大限に配慮します。  
 そのための施設設備の予防管理、美観維持、緊急対応に関して、基準指標以外に下記のとおり、達成指標を設定します。

**■ 定量指標 I 施設設備の予防保全**

法令で定められた保守管理項目の遵守はもちろん、それ以外の定期的な施設・設備の点検も実施します。  
 また業務計画書の「設備等保守管理項目一覧」を作成し、これに則って業務を遂行します。

**■ 定性指標 I 安心できる環境の維持**

現状の環境を可能な限り、その状態で維持できるよう、清掃項目一覧および清掃内容一覧に則った日常・定期清掃を行い、美観維持に努めます。

**■ 定性指標① 施設の使いやすさや快適さについてのヒアリング**

利用者アンケートの結果やご意見箱からの声を常に把握し、自己評価に反映していきます。

## 12 施設の使命を達成するための取組 使命6

### 【使命6】新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、施設運営を継続する

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、徹底した感染防止対策の下で、安全に自主事業及び貸館業務を実施し、市民の文化活動の基盤として施設運営を継続する。

#### 【使命6を達成するための具体的な取組】

##### 「新型コロナウイルス感染症影響下での施設運営」のための基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、「安全」「安心」して文化芸術を提供することが当事業体の運営方針です。豊富な施設管理の実績と情報を活用し、徹底した感染防止対策をとり、施設を継続的に運営します。また、施設を利用する利用者の方々にも協力を仰ぎ、しっかりとした感染対策を講じることで、可能な限り多くの方に安心して施設を利用いただきたいと考えています。

##### ■ 感染経路となり得るリスクの確認

施設運営にあたり、スタッフ・来場者・公演関係者等の行動経路、導線、接触箇所等を想定し、接触感染および飛沫感染のリスクについて、感染経路となり得るリスクの所在を洗い出し、対策を講じていきます。

###### ◎ 接触感染のリスクの確認

他者と共有する物品やドアノブ等の手が触れる場所と頻度の確認

###### ◎ 飛沫感染のリスクの確認

換気の状態を考慮し、人ととの距離がどの程度維持できるか、施設内で大声を出す場がどこにあるかの確認

###### ◎ 集客施設としてのリスクの確認

どの程度の人の移動が見込まれるのか、施設内の入退場が長時間滞留せず人ととの距離が一定程度確保できるか等について、これまでの施設の来場者実績等をふまえリスクを確認

#### 自主事業では

新型コロナウイルスの影響がある状況下において、文化芸術の活動と体験の場を提供する役割を担う区民文化センターとして、自主事業については以下のように取り組みます。

1. 横浜市および関連団体のガイドラインに沿って利用時間や観客定員数などを設定します。  
(利用時間の制限、利用定員の上限設定、アクティピエリアの距離)
2. 事業の内容を吟味し、演目の検討や、必要に応じて有料配信等を企画し、事業の継続を図ります。
3. 助成金の活用や動画制作など、新たな収入策を検討し取り組んでいきます。

#### 施設運営では

施設の新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、横浜市および関係機関のガイドラインに則り、感染防止のために様々な取り組みを行います。利用者の皆様にいつでも安心して施設を利用いただけるよう、関係各機関の最新情報収集に努め、その都度対応を更新していきます。

## 12 施設の使命を達成するための取組 使命 6

### ①施設の取り組み

#### 【施設全体の対策】

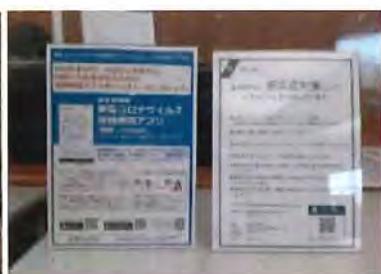
- ◆施設入口や各フロア入口および、諸室、事務室、各所に手指用消毒液を設置します。トイレには、液体せっけんを備え、利用者に利用いただくよう案内します。
- ◆館内のドア、手すり、トイレ、各室鍵、使用備品など多数の利用者が触れる箇所は、消毒液による清掃強化を図り、ウイルス対策に努めます。
- ◆受付では利用者との距離をとり、透明ビニールカーテンやアクリル板等を設置し、飛沫感染予防に努めます。
- ◆職員・スタッフは体調管理に徹し、マスク着用のうえ利用者に応対します。また、こまめな手洗いや消毒液による手指消毒を行い、安心・安全に利用できるよう健康管理に万全を図ります。
- ◆施設として「神奈川 LINE コロナお知らせシステム」に登録し、館内各所に案内を掲示します。
- ◆「利用者にあたってのご協力のお願い」として、感染防止対策の内容をホームページで告知し、館内入口、受付等に掲示します。

#### 【施設利用者への対応】

- ◆貸館利用者には予約時・利用打ち合わせ時に感染防止対策を明記した書面を渡して説明し、利用の際の協力を仰ぎます。
- ◆非接触型体温計やサーマルカメラを設置し、利用者が来館の際に検温できるようにします。
- ◆利用者には、入館の際のマスクの着用と、入口での体温測定、手指の消毒をお願いします。
- ◆諸室や楽屋等には消毒スプレーとペーパータオル等を配置し、机・椅子やドアノブ等を自分たちで拭き取りできるようにします（楽器や備品等はスタッフが行う）。
- ◆貸館で共用する備品（テーブル、イス、譜面台、マイク等）は、利用ごとに消毒を行います。
- ◆密閉性の高い音楽ルームや練習室には、空気清浄機を設置します。



入口のサーマルカメラと手指消毒液



神奈川 LINE コロナお知らせシステムの案内



段ポールアーティストによる「アマビエ」の展示

### ②日常の施設管理

新型コロナウイルス感染症対策として、設備業務・清掃業務については、現在以下の対策を行っています。

#### 【設備業務】

- 環境衛生の観点から、空気感染の予防として、建物内でのいわゆる「3つの密」を解消しています。
- ◆空気の循環を行うため、楽屋、音楽ルーム等が利用されていない時間帯は部屋のドアを開放します。
  - ◆ホール内の換気を行うため、空調設備の稼働時間を長くする等の対応を行うことで空気の滞留を防いでいます。
  - ◆事務所、控室内の窓をこまめに開放し外気の取り込みを行っています。
  - ◆エレベーター利用者による密集・密接を防ぐため、籠内に制限用シールを貼り、利用者に協力を促しています。

#### 【清掃業務】

- ◆日常清掃にてホール内客席、階段手摺、カウンター机、ドアノブ、エレベーター乗り場・籠内の押ボタン他、各部屋の設置物等、利用者の手が触れる部分に対して次亜塩素酸水を使用した除菌清掃を実施しています。

## 12 施設の使命を達成するための取組 使命6

- ◆トイレ等の汚染エリアやホール等の利用頻度が高い箇所へ除菌清掃を徹底し、感染リスクを低減しています。
- ◆清掃を行う従業員は体調管理の徹底を行い、手指のこまめなアルコール消毒、マスクの常時着用、出勤前の検温活動、職員本人の発熱や濃厚接触者の可能性があった場合の連絡体制を確立しています。

### ③ 職場としての取り組み

不特定多数の方が訪れる施設では、現場の職員・スタッフに対しても細やかな配慮を行うことで、不安を解消し、事務所内で感染が起こらない対策を徹底します。

事務所内の業務スペースの感染防止措置をしっかり行い、スタッフも事務所内ではマスク・手洗い・消毒等を常に心掛けるとともに、もし本人もしくは同居家族の体調がよくない場合は、速やかに館長に連絡し自宅待機ができるような体制を整えます。

また、万が一施設内で感染者が発生した場合は、関係各所と連携のうえ、迅速な初期対応と組織の統率力をもって、拡散防止に努めます。

#### 【従業員の感染防止対策】

- ・出勤時に体温を計測し、日々記録します。
- ・手洗いの際は30秒程度かけて水と石鹼で丁寧に洗います。
- ・職場の換気を十分に行います。
- ・通勤時および作業や外出から戻った際は、必ず手指アルコール消毒を行います。
- ・通勤時および業務中はマスクを着用します。
- ・感染リスクが高いとされる複数人での食事は控えます。
- ・十分な休養を取り、バランスよく栄養を取ることで、体力と抵抗力を高め、感染しにくい状態を保ちます。

### ④施設管理事業者の取り組み

令和2年4月7日に発令された新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を受けて、清光社は、お客様ならびに全職種従業員とその家族の安心・安全確保を目指すことを目的とした「新型コロナウイルス対策本部」を社内に設置しました。

神奈川区民文化センターを含む全事業所所属従業員に対して、「新型コロナウイルス感染対策」の周知徹底、掲示物による注意喚起を行うとともに、サージカルマスク、手指消毒薬等の衛生消耗品を調達し配布しました。また、サージカルマスクの供給が一時停止し不足した際には手織りマスクの配布活動を行い、日常での感染リスクを低減させるなどの事業所支援運動を行いました。

事業活動で収集したコロナ感染対策情報については、本部で一括集約した後に会社内外への広報活動を行っており、現在も継続して活動しています。

### 収支見込の考え方

この先2年間はまだ新型コロナウイルスの影響が残る可能性が高いため、収入については貸館利用者を増やす方策を考え、空き室をできるだけ少なくしていきます。

自主事業については、事業演目の検討をはじめ、コロナ感染防止対策を徹底して実施します。

また、アウトリーチ、動画制作と新たな収入策を検討実施し、助成金等を活用しながら取り組みます。

支出面では、外注費を抑え各項目の経費削減を徹底しつつも、感染予防のための費用は確保します。

## 13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え方

- ・料金設定（附帯設備については、様式 24（5年間の取支及び収支バランス）の「利用料金収入」欄に附帯設備も含めた収入を記載してください。  
[上限額は、1式又は1台、1日につき8,000円]）。

## 【利用料金の設定】

※網掛け部分は変更できません。

(単位：円)

区分 種別		午前 9:00～12:00		午後 13:00～17:00		夜間 18:00～22:00		一日 9:00～22:00		上限額(1日につき)			
		平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	日曜、臨時休日		
ホ テ ル	入場料等を徴収しない場合	8,000	12,500	15,000	17,000	15,000	15,500	38,000	45,000	38,000	45,000		
	入場料等を徴収する場合	16,500	19,500	22,500	28,000	24,500	27,500	63,500	75,000	63,500	75,000		
ギ ヤ ラ リ ー A	入場料等を徴収しない場合	—	—	—	—	—	—	1週間単位(火～月) 25,900 (一日あたり3,700)		3,700			
	入場料等を徴収する場合	—	—	—	—	—	—	1週間単位(火～月) 39,900 (一日あたり5,700)		5,700			
ギ ヤ ラ リ ー B	入場料等を徴収しない場合	—	—	—	—	—	—	1週間単位(火～月) 25,900 (一日あたり3,700)		3,700			
	入場料等を徴収する場合	—	—	—	—	—	—	1週間(火～月) 39,900 (一日あたり5,700)		5,700			
楽屋A		900		900		900		2,700		6,600			
楽屋B		2,200		2,200		2,200		6,600					
楽屋C		900		900		900		2,700					

区分 種別		午前		午後		夜間				一日		上限額(1日につき)	
		9:15～12:15		12:45～14:45		15:00～17:00		17:30～19:30		19:45～21:45			
		平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	日曜、臨時休日
音楽ルーム		3,800	4,100	2,800	3,000	2,600	3,000	2,300	3,000	2,000	2,400	13,500	15,500
練習室A		1,100	1,300	750	850	750	850	900	1,000	900	1,000	4,400	5,000
練習室B		1,300	1,500	800	950	800	950	1,000	1,100	1,000	1,100	4,900	5,600

## 13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え方

### 利用料金収入についての考え方

安定的な施設運営を行う上で、利用料金収入は指定管理者の重要な収入であると理解しています。

基本的な部分については、料金および区分とも「現行の設定」を維持することで、長年利用いただいている利用者に混乱が生じないようにします。

また、あらたな割引・減免は利用者の動向や意見をヒアリングしながら今後見直しを検討し、さらに充実したサービスを提供し貸館施設として高い稼働を目指していきます。

#### 1. 利用料金について

- (1) 現在の利用区分、料金が定着し、利用者にも認知して頂いているため、現行の料金設定を維持します。
- (2) 利用時間の区分設定は利用者が認知浸透している現行の区分時間帯を踏襲します。  
特に、「音楽ルーム」と「練習室 A・B」で導入している5区分の時間帯については、細分化していることで利用時間や費用面でも使いやすいと利用者から好評のため、継続していく予定です。
- (3) 「ギャラリーA・B」については、1週間単位(火～月までの7日間)での利用貸し出しとし、予約と予約の間の細かい空き日ができないようにします。
- (4) 付帯設備については、利用者アンケートや世間のニーズを考慮し、新たな備品の購入や付帯設備の導入を隨時検討していきます。
- (5) 今後、横浜市全体で公共施設利用料金の上限見直しが行われる際は、施設利用料、附帯設備利用料を再度見直します。

#### 2. 割引料金の設定について

- (1) 割引制度が定着しているものについては、現行の割引料金設定を維持します。
  - リハーサル割引  
ホールで公演を予定し、そのための準備や練習で利用する場合、公演日の28日前(利用日から起算して、4週間前の利用日と同一の曜日)よりリハーサル割引を行います。
    - \* 割引料金の算出は、利用区分単位または利用日単位で行います。
    - \* 割引料金は、利用する日と同じ曜日の「リハーサル」料金です。
- (2) 直前割引については、現時点では施設の稼働率が高いため一旦見送りとし、情勢を見て検討します。

#### 3. 支払方法について

- (1) 利用料金については、予約完了後に利用する施設の手続きの際に窓口での現金前払いが原則ですが、事前打ち合わせの際に支払い方法について申し出があった場合は、臨機応変に対応します。
- (2) 行政および関係機関主催の催事、公立学校などの利用については、催事終了後の支払いにも対応します。  
また、その際に、銀行振込による支払いにも対応します。
- (3) 遠方や高額等の理由により銀行振込を希望される方には対応します。その場合は「利用許可の前日までに振り込み完了」「振込手数料は利用者負担」とします。

#### 4. 減免について

「横浜市区民文化センター条例第15条」ならびに「同施行規則第12条」に基づき、横浜市および神奈川区が主催共催する文化事業や、指定管理者が必要と判断した場合には、利用料金の減免について適正に対応します。

## 14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

### 収支構造の基本的な考え方

「指定管理料」以外の主な収入源である「利用料金収入」「事業収入」「その他収入」の増収を図り、経費の削減に努め、指定管理料に依存しない収支構造にします。

#### 【収入について】

- 指定管理料：現指定管理者の経験を踏まえ、令和2年度指定管理料と同等（上限額）にて申請します。
- 利用料金収入：令和5年度（2年目）までに、コロナ前の実績水準（平成30年度決算額）まで戻します。  
以降は利用率のアップや設備の充実により、利用料増につなげます。
- 事業収入：アウトリーチと公演事業の充実により、収入増につなげます。
- その他収入：自動販売機手数料と、有料コピー機導入による料金収入、各媒体販売手数料等となります。

#### 【支出について】

- 人件費：職員の勤続年数と経験値を考慮して基本給・諸手当の見直しによるものや、昨今の社会情勢による最低賃金の上昇を加味して算定しています。
- 事務費：令和4年度はホームページ全面改修や有料コピー機の導入、備品の追加購入等を行います。2年目以降は事務所全体で様々な工夫を行い、経費削減に努めます。
- 管理費：光熱水費は、燃料価格高騰による電気・ガス料金の値上げを想定して算定しています。ただし様々な省エネ活動による経費削減や料金プランの見直し等により、できるだけ抑えていくよう努めます。

### 指定管理料以外に期待される収入

#### ● 利用料金収入（施設利用料・設備使用料）を増やす取り組み

- ・ いつでも快適に利用いただくことにより、リピーターの利用率を向上させます。
- ・ 利用しやすい設備利用料金への見直しを行います。  
(例) 音楽ルームの音響セット料金にCDデッキの利用を組み込む
- ・ 要望の多い備品や貸し出し用の付帯設備を購入し、充実化を図ります。

#### ● 事業収入を増やす取り組み

- ・ 魅力ある自主事業を企画し来館者を増やします。
- ・ チラシ・ホームページの他、タウンニュースや Facebook・Twitter 等の SNS を活用して事業の告知を行います。
- ・ 館で行う催事の預かりチケットを積極的にPRLし、販売につなげます。
- ・ 多種多様なアウトリーチ事業を積極的に行います。

#### ● その他収入を増やす取り組み

- ・ 個人向け「有料展示スペース」の設置を検討します。  
(例) ギャラリー前のロビーやホールホワイエのピクチャーレール等の個人向け貸し出しや鍵付き展示ケースの設置 等
- ・ 飲料ベンダーを設置します。
- ・ 以前より要望があった有料コピーサービス機を設置します。

## 14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

## 自主事業の取り組み

## 1. 自主事業にて区民割引を導入し集客増を図ります。

自主事業のチケット販売で区民割引の制度を導入します。

区民利用者数の向上やリピーターの利用頻度の向上、サービス向上による利用者の定着を図り、安定した利用料収入の確保に努めます。

## 2. 自主事業にて回数割引を導入し、集客増と利用者の定着を図ります。

一つのテーマにそった複数回のワークショップなど、全回通して参加いただける場合は、割引料金にて参加いただけます。参加機会の提供、賑わいの創出などを念頭に置き、自主事業への積極的な参加者を増やすことで、事業収入の増加につなげます。

## 3. 質の高い事業を企画し、企業協賛や公的助成金の獲得に取り組みます。

公の施設を運営していく上で、他の企業や団体からの有形無形のバックアップは、大変重要であると考えます。区民・地域との連携による事業や、質の高い文化芸術鑑賞の機会の提供などの事業企画を行うことによる企業協賛を活用し、今後のさらなる文化芸術振興事業に役立てます。

また、国、各自治体、各種団体などによる補助金・助成金制度を積極的に活用するとともに、申請における情報やノウハウは、地域で活動する団体などへ継承し、活動の活性化と質的向上につなげます。



年度	内容	補助金申請先
平成30年度	Dance Dance Dance	横浜アーツフェスティバル実行委員会
平成31年度	はじめの一歩②コンサート	横浜アーツフェスティバル実行委員会
平成31年度	曲目解題①コンサート	横浜アーツフェスティバル 実行委員会
令和2年度	狂言・ダンス・音楽による「兵士の物語」	神奈川県 文化芸術活動再開加速化事業補助金
令和2年度	狂言・ダンス・音楽による「兵士の物語」	文化庁 (EPAD)
令和2年度	「テアトル図書館へようこそ」(※)	横浜市・公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 芸術創造特別支援事業リーディング・プログラム 「YokohamaArtLife (ヨコハマートライフ)」

(※) 主催: 神奈川区民文化センター指定管理者代表構成団体 横浜メディアアド

共催: 横浜市立図書館、市内9か所の図書館にて実施

団体名	横浜メディアアド・清光社 共同事業体
-----	--------------------

## 14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

### 経費削減等効率的運営の努力

公の施設として一定のサービスレベルを保ち、魅力的な事業実施や広報活動での利用者増を図るための支出は適正に見込みながらも、無駄な経費を極力低減することを大前提に、経費節減に積極的に取り組んでいきます。

以下のポイントを重要課題と位置付け、経費の削減と効率的な運営に努めます。

#### 1. 光热水費等の経費削減

日常の業務の中では、適切な冷暖房温度の設定、昼間や使用していない場所の照明の消灯、冷暖房運転のこまめなつけ消しなどきめ細かい省エネ活動を施します。また、利用者に対しても協力を呼び掛けます。

#### 2. 備品・消耗品

常に備品・消耗品等の見直しを図り、無駄を省いた必要最小限の購入にとどめるとともに、職員相互にチェックし、日常業務のムラや無駄を徹底的になくすよう努めます。

また、消耗品等については当事業体が管理・運営する他の指定管理施設と共同での一括購入等も検討し、経費の低減につなげていきます。

#### 3. 貸借料(リース代)

複合機やパソコン等については、当事業体が管理する他の施設も含めてまとめてリースを行うことで1台当たりの費用を削減します。

#### 4. 印刷製本費

SDGsの取り組みも兼ねて紙の使用率を可能な範囲で下げ、館の広報紙や自主事業のチラシ等の印刷枚数を減らし、ホームページでの告知強化やFacebook広告・地域広報紙への広告掲載にシフトします。

#### 5. 他施設・本社と連携した事業・広報活動

当事業体が管理する他の指定管理施設と連携した事業を実施することで、企画運営にかかる経費等の低減を図ります。また、他の施設を広報ツールとして利用するなど、広報宣伝費の有効利用を図ります。

#### 6. 施設・設備の保全等

予防保全の考え方に基づいた計画的な修繕、日常点検(施設内巡回時の目視等)を実施し、不具合や破損等の早期発見により修繕費の低減を図ります。施設を管理し積み重ねたデータから適切な管理手法を取り入れ、コスト削減を促進します。

また、日常清掃の一部や小規模な修繕については職員が自らの手で行い、経費削減に寄与します。

#### 7. 相見積りによる選定発注

発注に際しては複数社に見積りを依頼し、最も費用対効果の高い会社に発注を行います。単に安いだけではなく、品質や業務の遂行など仕様の確認を行い選定します。

また、見積りを取る際には、できるだけ市内中小企業を中心に依頼を行います。

## 5年間の収支及び収支バランス(神奈川区民文化センター)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	説明
指定管理料	115,371,000	115,371,000	115,371,000	115,371,000	115,371,000	横浜市より
利用料金収入	26,500,000	27,000,000	27,500,000	28,000,000	28,500,000	施設利用料、設備利用料
自主事業収入	5,800,000	6,000,000	6,200,000	6,400,000	6,800,000	アウトチーフ、公演、事業に対する助成金等
雑入	830,000	830,000	830,000	830,000	830,000	
印刷代	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
自動販売機手数料	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000	
その他( )	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	各媒体販売手数料他
収入合計	148,501,000	149,201,000	149,901,000	150,601,000	151,301,000	

支出の部

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	説明
人件費	66,030,000	66,030,000	66,030,000	66,030,000	66,030,000	
給与・賃金	66,030,000	66,030,000	66,030,000	66,030,000	66,030,000	共同事業体職員・パート給与、舞台担当(委託)含む
社会保険料						共同事業体各社にて出向者分を負担
通勤手当						上記に含む
健康診断費						共同事業体各社にて出向者分を負担
勤労者福祉共済掛金						共同事業体各社にて出向者分を負担
退職給付引当金繰入額						共同事業体各社にて出向者分を負担
事務費	10,488,000	9,088,000	9,088,000	9,088,000	9,088,000	
旅費	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	
消耗品費	1,850,000	1,850,000	1,850,000	1,850,000	1,850,000	
会議賄い費	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
印刷製本費	3,400,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	印刷費および広報宣伝費も含む(令和4年度HP改修)
通信費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	
使用料及び賃借料	2,198,000	2,198,000	2,198,000	2,198,000	2,198,000	
横浜市への支払分	182,000	182,000	182,000	182,000	182,000	目的外使用料(自動販売機、有料コピー機)
その他	2,016,000	2,016,000	2,016,000	2,016,000	2,016,000	駐車場賃借料(共益費)
備品購入費	600,000	300,000	300,000	300,000	300,000	初年度に追加備品購入
図書購入費	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	
施設賠償責任保険	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	賠償責任保険
職員等研修費	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	
振込手数料	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
リース料	732,000	732,000	732,000	732,000	732,000	コピー機、PCリース、その他リース費用
手数料	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
地域協力費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
事業費	12,000,000	12,200,000	12,400,000	13,100,000	13,800,000	
自主事業費	12,000,000	12,200,000	12,400,000	13,100,000	13,800,000	
管理費	57,023,200	57,023,200	57,023,200	57,023,200	57,023,200	
光熱水費	15,580,000	15,580,000	15,580,000	15,580,000	15,580,000	
電気料金	11,500,000	11,500,000	11,500,000	11,500,000	11,500,000	
ガス料金	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	
水道料金	1,980,000	1,980,000	1,980,000	1,980,000	1,980,000	
清掃費	8,800,000	8,800,000	8,800,000	8,800,000	8,800,000	清掃作業、清掃スタッフ含む
修繕費	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	
機械警備費	520,000	520,000	520,000	520,000	520,000	
設備保全費	14,677,200	14,677,200	14,677,200	14,677,200	14,677,200	
空調衛生設備保守	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000	
消防設備保守	523,200	523,200	523,200	523,200	523,200	
電気設備保守	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	
害虫駆除清掃保守	654,000	654,000	654,000	654,000	654,000	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
その他保全費	4,900,000	4,900,000	4,900,000	4,900,000	4,900,000	舞台設備保守費、ピアノ保守費等、防火点検、特殊建築物定期点検
共益費	15,446,000	15,446,000	15,446,000	15,446,000	15,446,000	
公租公課	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
事業所税	0	0	0	0	0	
消費税	0	0	0	0	0	
印紙税	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
その他( )	0	0	0	0	0	
事務経費(計算根拠を説明欄に記載)	2,954,800	4,854,800	5,354,800	5,354,800	5,354,800	営業管理費等
本部分	2,924,800	4,824,800	5,324,800	5,324,800	5,324,800	総収入の3.5%相当
当該施設分	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	雜費
支出合計	148,501,000	149,201,000	149,901,000	150,601,000	151,301,000	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入	5,800,000	6,000,000	6,200,000	6,400,000	6,600,000	
自主事業費支出	12,000,000	12,200,000	12,400,000	13,100,000	13,800,000	
自主事業取支	△ 6,200,000	△ 6,200,000	△ 6,200,000	△ 6,700,000	△ 7,200,000	
管理許可・目的外使用許可収入	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000	
管理許可・目的外使用許可支出	182,000	182,000	182,000	182,000	182,000	
管理許可・目的外使用許可取支	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	

## 16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

### 運営に関するアイデア・ノウハウ

指定管理者として多くの公共文化施設の運営管理に携わった実績の中で、新しい発想や視点で、様々な企画や取り組みを地域の皆さんへ提供してきました。そのアイデア・ノウハウを運営に反映させていきます。

### アウトリーチの手法

#### 【地域内の対象施設へダイレクトアプローチ】

地域内のアウトリーチ候補先へ直接アプローチし、じっくり話し合いながら内容を決定し、納得のいく事業を作り上げ、今後の文化・芸術の入口の第一歩になるように取り組んでいきます。様々な立場・ライフスタイルの区民の文化芸術との接点をつくり、幅広い区民へ文化芸術への参加機会を創出します。



- ◎「使命」との関係…「使命4」の達成につながります。
- ◎公益性…多くの区民に文化芸術の素晴らしさを理解していただき、特に来館が困難な方々とも交流が深められる事業です。

### 自ら出向いてのリアルプロモーション

#### 【区内の集客イベント等での活動】

神奈川区民文化センターのワークショップで結成した団体が、神奈川区内で開催される商業施設、団地等のイベント会場に出向き、イベント来場者に向け日ごろの練習の成果を発表しています。街の賑わいづくりにも貢献し、神奈川区民文化センターの事業のPRも行います。



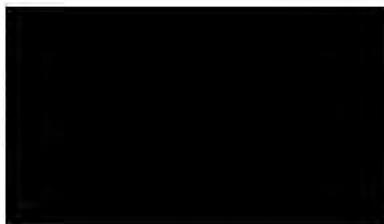
- ◎「使命」との関係…「使命2」「使命4」の達成につながります。
- ◎公益性…文化活動をする団体の支援をするとともに、多くの区民にさまざまな活動を紹介し、興味を持っていただける事業です。

### 広報・プロモーション活動

#### 【SNSでの発信】

館の公式SNS(Twitter, Facebook, Instagram)を活用し若い年齢層に対しての広報PRを行います。

自主事業の公演前の練習風景や見どころ等を発信し、館のファン作りと集客に取り組みます。



#### 【ホームページの改修】

ホームページの全面改修を行い、PCでもスマホ・タブレット端末でも見やすいレイアウトにします。また、横浜市のウェブアクセシビリティ方針に準拠した仕様とします。

## 16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

### 【タウンニュース神奈川区版での広報・情報発信】

フリーペーパーとして多くの方に読まれているタウンニュースの神奈川区版の広告枠を活用し、広告を掲載するとともにホールの事業や芸術の楽しみ方を記事でも紹介します。



### 【地元メディアへのリリース配信】

神奈川県・横浜市内メディアを中心に広く情報をリリースし、幅広いメディアでの情報露出に努めます。また、行政広報誌での情報発信として、「広報よこはま」の広告枠を活用した情報発信を検討します。

### 【文化関連メディアでの情報発信】

プレイガイド「カンフェティ」が発行する情報誌に催し物の情報を掲出します。

### 【他の指定管理施設との連携による情報発信】

当事業体が指定管理者として管理運営にあたっている他の文化施設等と常に連携し、催し物の情報や新たなニュースについては相互に情報発信を行っています。また、広報協力を強化し、館内での配架等をはじめ、事業実施時にはプログラム等への挟み込みなども実施します。

### 【横浜市内の各種公共施設・文化団体等への情報提供】

市内各文化センターなどの公共施設や市内文化団体へチラシ・催し物案内を送付し、お互いに情報提供を行います。

◎「使命」との関係…「使命1」「使命3」の達成につながります。

◎公益性…多くの区民に施設や事業の内容を紹介し、文化活動を行ったり文化芸術に触れるきっかけとして施設に興味を持ち、足を運んでいただくための事業です。

## 利用者の利便性向上

### 【Wi-Fi 設備の導入】

利用者の利便性向上のため、館内にフリーWi-Fi 設備の導入を検討します。



### 【デジタルサイネージ・モニター等の設置】

館の入口近くにデジタルサイネージを設置し、東神奈川駅を利用される近隣の住民に対して、ホールの催し物や施設の情報を知っていただき、利用者を増やす取り組みを行います。

### 【有料展示BOXの活用】

ギャラリーではスペースが広すぎるという個人のお客様に、小さな作品を展示するための鍵付きショーケースを用意。館内の壁面スペースや空スペースを利用した有料の発表の場を提供します。

### 【利用団体と利用団体の結びつけ】

最近、ギャラリーの利用者から「サークルの会員が減ったので、来年は展示会を開催できるか分からない」というような話を耳にします。そこで、利用団体同士を紹介し、ギャラリーを半分づつ利用しながら発表が行えるような方法を提案します。

団体名	横浜メディアアド・清光社 共同事業体
-----	--------------------

## 16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

- ◎「使命」との関係…「使命！」の達成につながります。
- ◎公益性…多くの区民が気軽に便利に利用できるための場を提供するための事業です。

### 地域社会とのつながり

#### 【地域情報の紹介】

神奈川区の情報コーナーを充実させ、神奈川区内のお出かけスポットを紹介できる資料をそろえます。また、受付スタッフにも簡単な説明が行えるように教育します。

#### 【社会的包摂関連】

耳の不自由な方にも利用いただけるよう、筆談機を設置します。また、外国人の方への対応を強化するため、多言語に対応したAI翻訳機（「ポケトーク」等）の導入を検討します。

#### 【こども110番の家への登録】

子供や女性、高齢者、地域住民が「誘拐や声かけ、ひったくり、ストーカー」など、何らかの犯罪被害に遭い、または遭いそうになって助けを求めてきた場合などに保護できる場所として登録を検討します。



- ◎「使命」との関係…「使命！」「使命4」「使命5」の達成につながります。

- ◎公益性…様々な立場や境遇にある区民の社会参加の機会を手助けし、安心して立ち寄っていただける施設運営を行い、地域の一員として社会に貢献します。

### 年中行事に合わせた館内装飾

#### 【エントランスに年中行事に合わせた装飾展開】

年間を通して、受付カウンター周りに季節の装飾を実施しています。

毎月季節の行事に合わせて、木製の小さなボール人形を受付横に飾り付けたり、神奈川区のマスコットのかめ太郎のぬいぐるみに季節に合わせた装飾を施しています。また、年末にはホワイエにイルミネーションタワーの装飾を実施するなど、月替わりの変化や賑わいを外部へ発信するとともに、館内に季節感を演出します。来館した利用者に見て楽しんでいただくことで、施設への親しみやすさと愛着を醸成し、スタッフとの会話のきっかけづくりや、来館する楽しみにも寄与します。

- ◎「使命」との関係…「使命！」の達成につながります。

- ◎公益性…生活行事や伝統文化を再発見でき、心豊かな区民生活の実現に寄与します。



## 17 市の重要政策課題への対応

### 基本的な考え方

横浜市の重要政策課題として掲げられてきた「個人情報保護」「情報公開」「人権尊重」「環境への配慮」「市内中小企業優先発注」については、文化施設の管理運営において実践してきた適切な取り組みを本施設においても実践し、公共文化施設として法令を遵守して、適切に管理運営します。

また、当事業体2社は、横浜市内企業として『Y-SDGs』の認証を取得済です。さらに横浜メディアアドは神奈川県の「かながわ女性活躍応援団」応援サポーターにも登録し、自社での取り組みを中心に女性活躍を推進しています。

SDGs未来都市・横浜の実現およびSDGs達成に向けて、指定管理施設においても適切な取り組みを行い、「障害者差別解消」や「男女共同参画」などの課題にも確実に対応していきます。

#### 【横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”】

○SDGs未来都市の実現およびSDGs達成に向けて貢献する意思を持つ横浜市内の事業者を対象にした認証制度。事業者が認証制度を活用しSDGsに取り組むことで、持続可能な経営・運営への転換、新たな顧客や取引先の拡大、さらには、投資家や金融機関がESG投資等の投融資判断への活用につなげることを目指す。

○「環境」「社会」「ガバナンス」「地域」の4つの分野、30項目で評価され、当事業体2社は『標準 Standard(全評価項目の概ね3割以上を高いレベルで取り組む事業者)』の認証獲得。

#### 【かながわ女性活躍応援団】

女性の活躍を推進するための取組みに積極的で、神奈川県にゆかりの深い企業の男性トップ10人と知事によって、平成27年11月に誕生した応援団。平成28年12月からは企業・団体等の男性トップに自主的に参加いただける「かながわ女性の活躍応援サポーター」の募集を開始し、女性活躍の社会的ムーブメント拡大に向けてさらに取り組みを強化している。

### 個人情報保護への取り組み

■本施設を預かる指定管理者として、個人情報の保護に努めることを社会的責任と自覚し、横浜市が定める「横浜市個人情報の保護に関する条例」に則り、本施設で取り扱う個人情報を適正に管理します。

■個人情報を適正に取り扱い、個人の権利利益の侵害の防止、また、基本的人権の擁護および公正で民主的な市政の推進に資するため、本施設においても個人情報保護の重要性を強く認識し、これまでの管理運営業務に反映させてきました。今後も個人情報保護法をはじめ、市が定める条例、当事業体各社が定める個人情報保護規定に則り、行政のパートナーとしての意識を保持し、個人情報を適正に取り扱います。

■当事業体代表団体である横浜メディアアドは「プライバシーマーク」の付与認定企業です。

#### <個人情報保護への具体的対応>

\*本施設の全職員・スタッフに個人情報保護規定を徹底周知し、規定に沿って管理にあたります。

\*個人情報の取得は必要最小限にとどめ、利用目的以外の目的のために個人情報を利用しません。

取得した個人情報は法令の定める場合を除き、本人の同意なく第三者への提供は行いません。

\*本施設保有の個人情報については、施設外への持ち出しを禁止します。

\*個人情報を取り扱う業務については、外部委託は行いません。

\*本施設における個人情報の管理を徹底するため、アクセス管理、データ管理等のルールを定め、書類(利用許可書等)については、鍵のかかる書庫で管理するなど万全の体制をとります。

また、予防・抑止・教育を基本的な考え方とし、全職員に定期的に個人情報保護研修を実施します。

\*ユーザーID、パスワードの適切な使用、使用機器設定変更の禁止、利用者の制限、操作マニュアル等を整備し対応します。



### 情報公開についての対応

文化芸術の発信拠点として、幅広い年齢層の市民に利用いただく公の施設の指定管理者として、説明責任を果たす視点から、また、市民の理解と信頼を深め、公正で開かれた市政の運営に寄与するため、適正な情報公開が求められています。本施設においては横浜市が定める「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に則り、その「標準規定」に準拠した「情報公開規定」を作成し、情報公開について適正に取り扱います。

原則として請求が行われた場合は情報を公開しますが、法令や条例等の規定により開示することが適切でない情報を公開したり、個人の権利利益の侵害や第三者に該当する情報等をみだりに公開することのないよう、場合によっては部分開示とするなど、情報を適切に取り扱います。

団体名	横浜メディアアド・清光社 共同事業体
-----	--------------------

## 17 市の重要政策課題への対応

### 人権の尊重について

本施設の管理運営においては、横浜市が中期計画で掲げる「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会の実現」に貢献できるよう、「横浜市人権施策基本指針」「横浜市人権啓発推進計画」を参考に、利用者をはじめ、職員・スタッフに対しても適切な対応を行います。そのために様々な人権問題（同和問題、女性の人権、子どもの人権、障害者的人権、高齢者的人権、外国人の人権 等）があることを理解し、適切な対応が行えるよう、職員・スタッフ全員を対象にした人権研修を実施し、意識の啓発に取り組みます。

#### <人権の尊重の具体的な取り組み（主なもの）>

- \*日頃から様々な情報をキャッチし、人権問題となりうる重大な問題に対して迅速・的確に対応します。
- \*説明や制作物が人権への配慮に欠けた表現にならないよう、時代の変化、法令等の動向を把握し、注意します。
- \*利用申請の方法やルールの説明は、明瞭な言葉や図、例で丁寧に説明し、簡明な概要版も作成・配布します。

### 環境への配慮について

地球環境の保全が最重要課題であることを認識し、維持管理業務および各種サービスを行う事業活動のあらゆる面で「環境の保全」に取り組み、「自然環境との共生・調和」を目指し、「横浜市と地域に対する責任」を果たします。本施設についても、「環境への負荷軽減」「資源の有効活用」といった環境に配慮した取り組みを継続的に実施していきます。

#### <環境への配慮に関する具体的な取り組み>

- \*環境負荷の低減を考慮した物品調達（紙、文具、OA機器、家電、照明など。適正量を購入し、廃棄物も減量）
- \*省資源化の徹底（「両面印刷」「封筒再利用」「洗剤の使用量低減」など、省資源化とリサイクルに努める）
- \*廃棄物の低減（「ごみの分別の徹底」「ごみの持ち帰りの要請」、省エネの告知や啓発活動も実施）
- \*省エネルギーへの配慮（「適正な空調温度」「季節に応じた服装」「昼間の消灯」「トイレ等のこまめな消灯」など）
- \*施設内の空気環境および美観維持（受動喫煙防止も踏まえ施設内はすべて禁煙）

### 障害者差別の解消について

横浜市の公共施設として、「障害者差別解消法」に基づく横浜市の「障害者差別解消の推進に関する取組指針」に則って管理運営を行います。具体的には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する横浜市職員対応要領」に示されている対応に職員・スタッフ全員が取り組みます。

#### <障害者差別の解消の具体的な取り組み（主なもの）>

- \*窓口対応・電話対応において、聴覚障害者への筆談対応、視覚障害者への読み上げ説明などを行います。
- \*バリアフリーやユニバーサルデザインの視点から、段差の解消や案内表示への工夫に努めます。
- \*ポスターやチラシ等の表示は、色覚障害の人に配慮し、見やすい大きさ・色使いにします。
- また誰にでも読みやすく視認性の高いユニバーサルフォントの使用を推奨します。
- \*高齢者や障害者の疑似体験や介助法を学ぶ機会を設けます。職員にサービス介助士の資格取得を奨励します。

### 男女共同参画について

職員等の採用にあたっては、就職差別の解消を図るため、基本的人権を尊重した機会均等の確保、男女共同参画の視点から、性差別による固定的役割分担に縛られることなく、その人の適正と能力に基づいた公正な採用を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランスのとれた職場環境づくりを推進していきます。

### 市内中小企業優先発注について

当事業体代表団体の横浜メディアアドは横浜市に立地する企業であり、長年にわたり様々な事業活動を行う中で、地元企業と深いつながりを培ってまいりました。その上で我々自身もまた、市内中小企業の一員として業務遂行に地元企業に協力を仰ぐことは、当然のことと認識しております。

指定管理業務についても、物品の調達や修繕の発注等においてその多くを市内の企業に頼っております。横浜市が定める「横浜市中小企業振興基本条例」の示す指針に沿って、本施設の指定管理業務についても市内中小企業への優先発注を継続していきます。